

令和2年度

事業報告書

学校法人 総持学園

目 次

I. 法人の概要

1. 建学の精神	1
2. 創立100周年構想	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 設置する学校・学部・学科等	3
5. 学校・学部・学科等の学生数等の状況	4
6. 役員・評議員等の概要	5
7. 教職員の概要	7
8. 学校法人組織機構図	8

II. 事業の概要

1. 法人	9
2. 大学・短大部・図書館・附属病院	9
3. 中学・高等学校	16
4. 幼稚園	21

III. 財務の概要

1. 決算の概要	23
①資金収支計算書	25
②活動区分資金収支計算書	26
③事業活動収支計算書	27
④貸借対照表	28
2. 経年比較	29
①資金収支推移表	29
②活動区分資金収支推移表	30
③事業活動収支推移表	31
④貸借対照表推移表	32
3. 主な財務比率の推移	33
①事業活動収支財務比率の推移	33
②貸借対照表財務比率の推移	34
4. その他	35
①有価証券の状況	35
②借入金の状況	35
③寄付金の状況	35
④補助金の状況	36
⑤主たる施設・設備の整備状況	37
5. 計算書類等について	38

I. 法人の概要

1. 建学の精神

だい がく えん じょう ほう おん ぎょう じ
大 覚 円 成 報 恩 行 持

本学は、仏教、とくに禅の教えにもとづいて、円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践をもって建学の精神としています。この精神を、本学の創設に深くかかわられた中根環堂先生は、この二句八字をもって示されました。

◎建学の精神の現代表記◎

『～感謝を忘れず 真人^{ひと}となる～』

『～感謝のこころ 育んで いのち輝く 人となる～』

2. 創立 100 周年構想

総持学園 Vision 100



3. 学校法人の沿革

大正13年 4月22日	横浜市中区大岡町總持会館に於いて、光華女学校を開設
大正13年 9月	校舎を現在地に移転
大正14年 2月20日	曹洞宗大本山總持寺開祖常済大師600回大遠忌記念事業として鶴見高等女学校設立
昭和12年 4月	光華女学校を鶴見第一女学校に校名変更 (昭和19年 鶴見女子実業学校に校名変更、昭和22年 鶴見第一女学校に校名還元)
昭和19年 1月12日	財団法人總持学園設立
昭和22年 4月	新制鶴見女子中学校を設置
昭和23年 4月	鶴見第一女学校、鶴見高等女学校を合併統合し、新制鶴見女子高等学校を設置
昭和26年 3月10日	学校法人總持学園に組織変更認可
昭和28年 4月 1日	鶴見女子短期大学開設（国文科）
昭和31年 4月 1日	鶴見女子短期大学幼稚園教員養成所並びに三松幼稚園開設
昭和37年 4月 1日	鶴見女子短期大学に保育科及び保健科開設
昭和38年 4月 1日	鶴見女子大学開設（文学部：日本文学科・英米文学科）
昭和45年 4月 1日	常済大師650回大遠忌記念事業として鶴見女子大学に歯学部を増設
昭和48年 4月 1日	鶴見女子大学を鶴見大学と名称変更、歯学部を男女共学 鶴見女子大学短期大学部を鶴見大学女子短期大学部と名称変更
昭和52年 4月 1日	鶴見大学大学院歯学研究科開設
昭和63年 4月 1日	鶴見大学女子短期大学部保健科を歯科衛生科と名称変更
平成 6年 4月 1日	鶴見大学大学院文学研究科開設
平成 7年 4月 1日	鶴見大学女子短期大学部専攻科開設
平成10年 4月 1日	鶴見大学文学部に文化財学科を増設、鶴見大学文学部男女共学
平成11年 4月 1日	鶴見大学女子短期大学部を鶴見大学短期大学部と名称変更
平成14年 4月 1日	鶴見大学文学部英米文学科を英語英米文学科と名称変更
平成15年 4月 1日	鶴見大学短期大学部歯科衛生科を2年制から3年制に移行
平成16年 4月 1日	鶴見大学文学部にドキュメンテーション学科を増設
平成19年 4月 1日	鶴見女子高等学校・中学校を鶴見大学附属鶴見女子高等学校・中学校と名称変更
平成20年 3月31日	鶴見大学短期大学部国文科廃止
平成20年 4月 1日	鶴見大学附属鶴見女子高等学校・中学校を鶴見大学附属高等学校・中学校と名称変更・男女共学
平成23年 4月17日	江川辰三 学園主就任
平成23年 7月 1日	乙川暎元 理事長就任
平成26年11月15日	学園創立90周年記念式典
平成27年 4月 1日	亀山仁 中学・高等学校校長に就任
平成29年 4月 1日	大山番史 学長就任 鶴見大学短期大学部歯科衛生科男女共学
平成30年 4月 1日	鶴見大学大学院文学研究科ドキュメンテーション専攻博士前期・後期課程開設

4. 設置する学校・学部・学科等

(令和3年3月31日現在)

学 校 名(開校年月)	学 部・学 科 等		
鶴見大学大学院 (昭和52年4月)	文学研究科	日本文学専攻	博士課程前期
			博士課程後期
		英米文学専攻	博士課程前期
			博士課程後期
	文化財学専攻	博士課程前期	
		博士課程後期	
ドキュメンテーション専攻	博士課程前期		
	博士課程後期		
歯学研究科	歯学専攻	博士課程	
鶴見大学 (昭和38年4月)	文学部	日本文学科	
		英語英米文学科	
		文化財学科	
		ドキュメンテーション学科	
	歯学部	歯学科	
鶴見大学短期大学部 (昭和28年4月)	保育科		
	歯科衛生科		
	専攻科	保育専攻	
		福祉専攻	
鶴見大学附属高等学校 (大正13年4月) (昭和23年4月 新制)	全日制普通科		
	鶴見大学附属中学校 (昭和22年4月)		
鶴見大学短期大学部附属 三松幼稚園 (昭和31年4月)			

大 学 の 機 関

- 図書館
- 歯学部附属病院
- 仏教文化研究所
- 国際交流センター
- 公共医科学研究センター
- 保健センター

5. 学校・学部・学科等の学生数等の状況

(令和2年5月1日現在)

学 校 名	学 部 ・ 学 科 名 等	入学定員 (a)	入学者数 (b)	$\frac{(b)}{(a)}$	収容定員 (c)	現 員 (d)	$\frac{(d)}{(c)}$
鶴 見 大 学	大 学 院	人	人		人	人	
	文学研究科 日本文学専攻・博士課程前期	5	0	0.00	10	3	0.30
	・博士課程後期	2	1	0.50	6	5	0.83
	英米文学専攻・博士課程前期	5	0	0.00	10	0	0.00
	・博士課程後期	2	0	0.00	6	1	0.17
	文化財学専攻・博士課程前期	3	2	0.67	6	7	1.17
	・博士課程後期	2	0	0.00	6	2	0.33
	ドキュメンテーション専攻・博士課程前期	3	0	0.00	6	4	0.67
	・博士課程後期	2	0	0.00	6	0	0.00
	文学研究科 小計	24	3	0.13	56	22	0.39
	歯学研究科 歯学専攻 ・博士課程	18	11	0.61	72	32	0.44
	大 学 院 計	42	14	0.33	128	54	0.42
	文 学 部						
	日本文学科	90	83	0.92	360	406	1.13
	英語英米文学科	90	117	1.30	360	421	1.17
	文化財学科	60	84	1.40	240	284	1.18
	ドキュメンテーション学科	60	80	1.33	240	290	1.21
文 学 部 小計	300	364	1.21	1,200	1,401	1.17	
歯学部							
歯 学 科	120			720			
(115)	69	0.60	(690)	567	0.82		
大 学 計	415	433	1.04	1,890	1,968	1.04	
鶴見大学短期大学部	保 育 科	200	126	0.63	400	289	0.72
	歯科衛生科	150	108	0.72	450	385	0.86
	短 期 大 学 部 計	350	234	0.67	850	674	0.79
	専 攻 科 保育専攻	20	11	0.55	20	11	0.55
	福祉専攻	40	2	0.05	40	2	0.05
専 攻 科 計	60	13	0.22	60	13	0.22	
鶴見大学附属高等学校	全 日 制 普 通 科	180	204	1.13	540	582	1.08
鶴見大学附属中学校		180	118	0.66	540	362	0.67
鶴見大学短期大学部 附 属 三 松 幼 稚 園		—	—	—	280	274	0.98
合 計		1,227	1,016	0.83	4,288	3,927	0.92

注) 歯学部歯学科の()は、募集人員である。

6. 役員・評議員等の概要

大本山總持寺貫首 エカワ シン サン
 總持学園主 江川 辰三

理事(13人)・監事(2人)

(令和3年3月31日現在)

No	区分	氏名	寄附行為 選任条項	略歴(所属・職業等)
1	理事	オヤマ タカシ 大山 喬史	第7条第1項第1号 学長	鶴見大学・鶴見大学短期大学部学長
2	理事	カヤマ ヒロ 亀山 仁	第7条第1項第1号 校長	鶴見大学附属中学・高等学校校長
3	理事	ハキワラ ナオツ 萩原 直三	第7条第1項第2号 評議員	(特非)日本アビリティーズ協会副会長
4	副理事長	オチアイ カスエ 落合 一恵	第7条第1項第2号 評議員	総持学園法人事務局
5	理事	イヅキ シウウ 石附 周行	第7条第1項第3号 副貫首	(宗)大本山總持寺副貫首
6	理事長	オカワ エイゲン 乙川 暎元	第7条第1項第3号 監院	(宗)大本山總持寺監院
7	理事	マエカワ ホクウ 前川 睦生	第7条第1項第4号 後堂 貫首推薦	(宗)大本山總持寺後堂
8	理事	カッタ ヨウシ 勝田 浩之	第7条第1項第4号 副監院 貫首推薦	(宗)大本山總持寺副監院
9	執行理事	ニフジ アキラ 二藤 彰	第7条第1項第5号 理事長推薦	鶴見大学・鶴見大学短期大学部副学長
10	執行理事	フジサワ ブンユウ 藤澤 文有	第7条第1項第5号 理事長推薦	総持学園法人事務局
11	執行理事	タケウチ ヤスハル 竹内 康治	第7条第1項第5号 理事長推薦	総持学園法人事務局
12	理事	ヤマザキ ケイチ 山崎 奎一	第7条第1項第6号 学識経験者	(宗)釈迦尊寺住職
13	理事	イカキ ヨシマサ 稲垣 良正	第7条第1項第6号 学識経験者	(宗)金剛寺住職
1	監事	ヤマタ ヨウタロウ 山田 幸太郎	第8条第1項	公認会計士
2	監事	ハトリ ジキサイ 服部 直哉	第8条第1項	(宗)宗三寺住職

理事 定数 10～14人 現員 13人

【寄附行為 選任条項】第7条 第1項

- 第1号 鶴見大学長及び鶴見大学附属高等学校長 2人
 第2号 評議員のうちから、理事会において選任した者 1人又は2人
 第3号 大本山總持寺の副貫首及び監院の職にある者 2人
 第4号 大本山總持寺の後堂及び副監院の職にあるもののうちから、大本山總持寺の貫首が推薦した者 2人
 第5号 理事長の推薦により、理事会において選任した者 2人以上4人以内
 第6号 この法人に関係ある学識経験者のうちから、理事会において選任した者 1人又は2人

監事 定数 2人 現員 2人

【寄附行為 選任条項】第8条

- 第1項 監事は、この法人の理事、教職員、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

評議員(28人)

(令和3年3月31日現在)

No	フリガナ氏名	寄附行為 選任条項 (第23条第1項)	No	フリガナ氏名	寄附行為 選任条項 (第23条第1項)
1	カガワ ジンジ 加川 順治	第1号 教職員	16	オムラウイチロウ 奥村弘一郎	第3号 学識経験者
2	オオクボチカヒロ 大久保力廣	第1号 教職員	17	ホキ 昭徳 程木 昭徳	第3号 学識経験者
3	カノウ ヤスオ 加藤 保男	第1号 教職員	18	オヤマ タカシ 大山 喬史	第4号 理事
4	ハマタ ヨシキ 濱田 良樹	第1号 教職員	19	カヤマ ヒロニ 亀山 仁	第4号 理事
5	ススキ キミヨ 鈴木 仁代	第1号 教職員	20	イヅキ 周行 石附 周行	第4号 理事
6	カトイシヨウジロウ 門井昇二郎	第1号 教職員	21	ホカワ エイケン 乙川 暎元	第4号 理事
7	サシマ 良一 鮫島 良一	第1号 教職員	22	マエカワ 睦生 前川 睦生	第4号 理事
8	テラタ シンイチ 寺田 俊一	第1号 教職員	23	カツタ ヨウシ 勝田 浩之	第4号 理事
9	アサタ ミチ子 浅田美知子	第2号 卒業生	24	ニジ 彰 二藤 彰	第4号 理事
10	タケウチ 千恵 竹内 千恵	第2号 卒業生	25	フジサワ 文有 藤澤 文有	第4号 理事
11	ハシモト 千恵子 橋本千恵子	第2号 卒業生	26	タケウチ 康治 竹内 康治	第4号 理事
12	アヤマ シタル 青山 繁	第2号 卒業生	27	ヤマザキ ケイチ 山崎 奎一	第4号 理事
13	ヒガシノアサミ 東野あさみ	第2号 卒業生	28	イカキ ヨシマサ 稲垣 良正	第4号 理事
14	ハキハラ 直三 萩原 直三	第3号 学識経験者			
15	オチアイ 一恵 落合 一恵	第3号 学識経験者			

評議員 定数 22～31人 現員 28人

【寄附行為 選任条項】第23条 第1項

- | | |
|--|-----------|
| 第1号 この法人の教職員のうちから、理事会において選任した者 | 7人以上9人以内 |
| 第2号 この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25年以上のもの
うちから、理事会において選任した者 | 4人以上6人以内 |
| 第3号 この法人に関係ある学識経験者のうちから、理事会において選任した者 | 2人以上4人以内 |
| 第4号 この法人の理事(第7条第1項第2号に規定する理事を除く。) | 9人以上12人以内 |

7. 教職員の概要

令和2年5月1日現在

(単位:人)

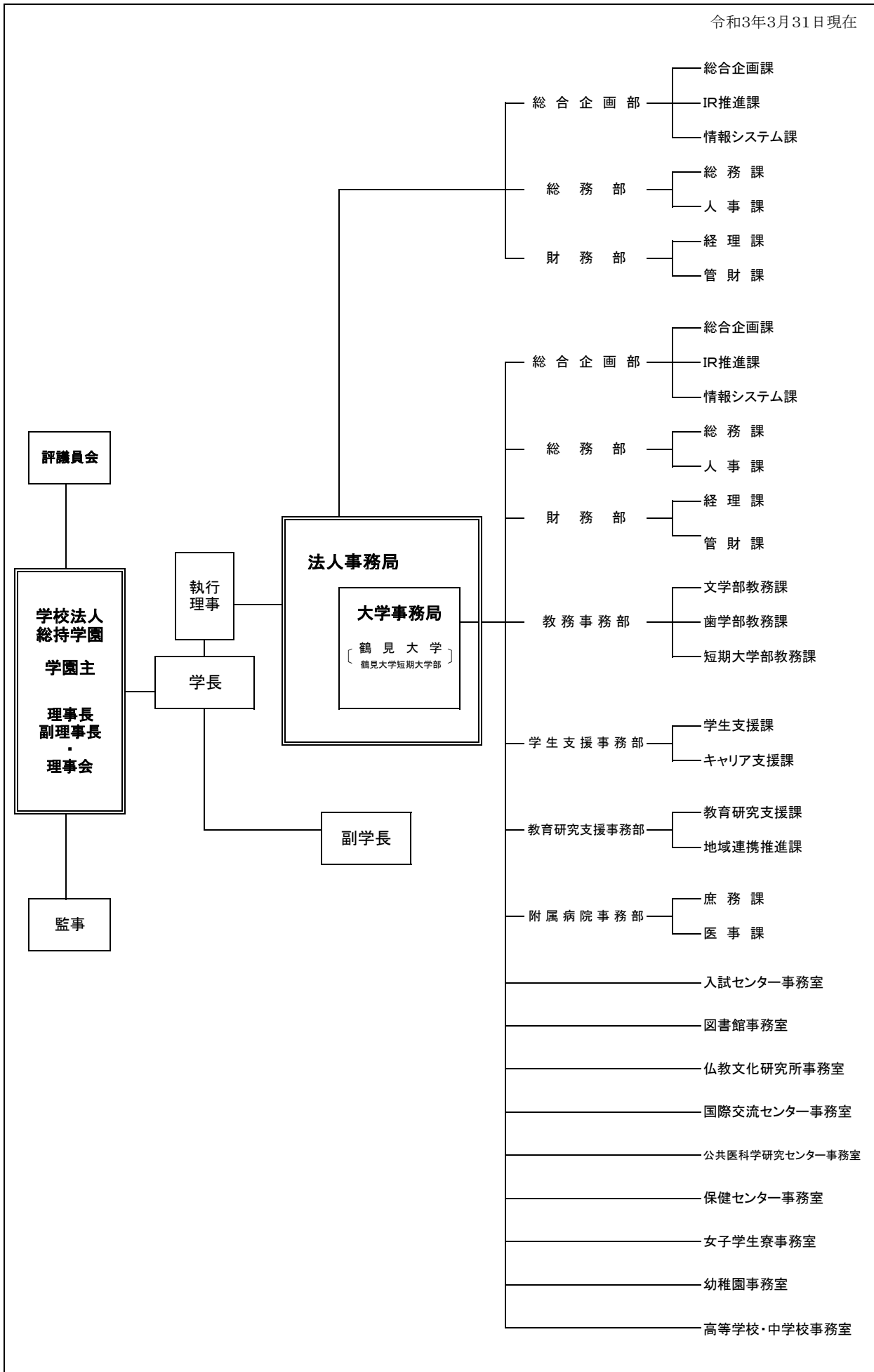
		大 学			短 大 部	病 院	幼 稚 園	計	高 中 校			合 計
		文 学 部	歯 学 部	計					高 等 学 校	中 学 校	計	
専 任 教 員	学長・ 校長・ 園長	0	1	1	(1)	0	(1)	1(2)	1	(1)	1(1)	2(3)
	教 授	23	28	51	12	1	0	64	0	0	0	64
	准教授	14	17	31	11	2	0	44	0	0	0	44
	講 師	4	41	45	4	5	0	54	0	0	0	54
	助 教	0	58	58	4	3	0	65	0	0	0	65
	助 手	0	35	35	12	4	0	51	0	0	0	51
	特任教員	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1
	教 諭	0	0	0	0	0	14	14	33	18	51	65
	計	41	181	222	43	15	14	294	34	18	52	346
専任職員		55	66	121	22	99	2	244	4	1	5	249
専任教職員・合計		96	247	343	65	114	16	538	38	19	57	595
非常勤教員		119	143	262	81	6	0	349	21	12	33	382
臨床研修歯科医		0	0	0	0	70	0	70	0	0	0	70
合 計		215	390	605	146	190	16	957	59	31	90	1,047

注1) 学長・校長・園長欄の()は兼務者である。

注2) 園長は保育科講師が兼務

8. 学校法人組織機構図

令和3年3月31日現在



Ⅱ. 事業の概要

法 人

学校法人総持学園は、令和6年度（2024年度）の創立100周年に向けて、昨年度、俯瞰的視野に基づく中長期的なビジョンとその実現に向けた計画「総持学園 Vision 2024」（計画年度：2019～2024年）を決定・公表しました。

令和2年度は、各部門、関連部署がこの「総持学園 Vision2024」の実現に向け、「教育」、「研究」、「医療」、「社会貢献」、「大学運営」各分野の諸課題に対する事業計画を策定し、教職員一体となり各課題に取り組んで参りました。

令和2年度重点課題

1. 教育課程の改善（ディプロマ・ポリシーの質保証）

歯学部：歯科医師国家試験合格率の向上を目指したカリキュラム改革（I-2-②）

カリキュラム委員会を中心に各科目の内容が、「歯学教育モデルコアカリキュラム」及び「歯科医師国家試験出題基準」に合致しているかのチェックを行い、学年末の総合歯科医学試験を進級試験に位置付け、適切な学力を身に付けた上での進級・卒業を目指す体制を構築した。また、今年度新設した歯科医学教育学講座において、教育内容や学生指導等様々な問題点を洗い出し、講座横断的に対策を検討し、教務委員会、学生委員会へフィードバックし問題解決を図った。さらに、専任教員のクラス担任を数多く配置し、きめ細かい修学指導を行うことによって、歯科医師国家試験合格率の向上と留年や退学・除籍となる学生の減少を目指し指導を行った。

2. 経営基盤の強化

収支バランスの回復に向けた財政運営（V-2-①）

大変厳しい財政状態が続く中、日々全部署で経費節減を意識しながら事業計画に基づいた予算執行に努めたほか、財政改善への協力を教職員に呼び掛け、期末手当の年間支給額の20%減額を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症により、その対策に係る諸費用の増加や医療収入の大幅な減少も加わったため、補正予算を編成したが、決算において経常収支の悪化は前年度を上回っており、緊急に中長期財政計画を作成して収支改善に取り組む。

3. 機能的で心地よいキャンパスの再構築

地域や街の文化と融合したキャンパス景観づくり（V-4-①）

キャンパス再整備事業の基本計画については、18歳人口の減少等の社会現象、コロナ禍でのこれから求められるキャンパスの在り方や本学の財政状況を鑑み、建物を新築する整備計画の他、リニューアル、リノベーションを含めキャンパス再構築の方針につき、教育・研究・医療の特性を考慮し、かつ、学生にとっても居心地のよい空間が構築できるよう新たな整備計画の検討を開始した。

大 学 ・ 短 大 部 ・ 図 書 館 ・ 附 属 病 院

Vision 実現に向けた主要計画とその進捗状況

I. 教育

1. 高大接続の円滑化

- ① 入試判定基準の見直しによるアドミッション・ポリシーの実質化（大学教育に相応しい学生の選抜）

歯学部では複数の面接官で受験生を多角的に評価し、アドミッション・ポリシーの実質化を試みた。

文学部の指定校ではこれまでの調査書、志望理由書、面接に加え、志望理由書の提出、専門領域の文章の音読や、用語の説明、志望学科に関する課題を課すことでアドミッション・ポリシーの実質化を試みた。

短大部保育科の総合型選抜入試では今年度から入学希望理由書により、保育者を志望する理由や、これまで取り組んできた諸活動等を確認するなど、受験生の資質・能力、学びに向かう力を総合的、多面的に評価した。また、歯科衛生科では同じく入学希望理由書により歯科衛生士を志望する理由や医療、福祉への強い関心等を確認するなど入試判定基準を見直し、アドミッション・ポリシーの実質化を試みた。

② A0、推薦入学決定者の勉強習慣獲得と弱点克服（入口から中身への円滑移行）

歯学部では入学手続済みの入学予定者に対し、「新入生入学前オリエンテーション」を行った。歯学部で学ぶ概要説明、オープンキャンパスより専門性を高めた模擬授業、教員や入学予定者同士でのコミュニケーションタイムを設け、入学に向け学修意欲を高めることを意図して実施し、来学できない対象者には、オンラインで参加できるようにした。

文学部は各学科において課題型の入学前準備学習を実施している。英語英米文学科では、例年入学予定者を大学に集め、在学生と教員の協働で多読講座を開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のためオンラインでの実施とし、感染状況に関係なく多読課題に取り組めるよう e-book を導入した。

短大部では入学予定者の入学後の円滑な履修を目的として、自宅での学習を勧めるとともに、レポート課題や試験課題を課した。保育科においては希望者に対し、音楽系授業における基礎を学ぶ入学前ピアノ指導を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止した。歯科衛生科においては、株式会社ナガセ（東進ハイスクール）に委託して、高校までの学習内容の修得状況を確認するため入学前準備教育の DVD 講座を提供した。

③ 本学の魅力を伝える外部アプローチ

新型コロナウイルス感染防止のため、外部アプローチは従来どおりに実施できなかった。高校教員対象の学科説明会は中止したが、希望する高等学校に資料を送付し、個別の質問には電話で対応した。また、高校ガイダンスや出張講義も中止や延期となったが、オンラインの高校ガイダンスなどには積極的に参加し、受験生との接点を維持した。さらにホームページ上に新たに WEB 個別相談を開設し、本学に興味を持つ受験生や保護者からの相談に対応した。歯学部教員による高校訪問は、訪問の可否を確認したうえで実施した。

2. 教育課程の改善（ディプロマ・ポリシーの質保証）

① 鶴見大学としての特色ある教育課程（カリキュラム）の実現

歯学部では授業開講期を5つの期間に分け、1科目を7週間（14回）で完結させ、短期集中的に凝縮して授業を行うことで知識の習得を図っている。

文学部は、学科ごとに基礎学力向上のため入学前教育・初年次教育を充実させるとともに、社会的関心の低い学生の意識改革を図るため、外部講師の特別講座を諸種実施した。

短大部は、基礎的知識及び専門的技能の修得に基づいたカリキュラム編成により、現代社会で必要とされる知識と技術を身につけ、国家資格を取得するための指導を行った。また、教育効果の向上と教育内容の充実を図るため、新入生を対象とした入学前教育をはじめ、在学生を対象として外部講師を招いての特別講義の実施や専任教員を対象としたFD講演会を開催した。保育科では、アクティブラーニングの実践的教育を展開しているが、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、オンラ

インでの講義となった。歯科衛生科では、基礎学力修練としてのリメディアル教育を導入するなど歯科衛生士国家試験対策を強化した。

② **歯学部：歯科医師国家試験合格率の向上を目指したカリキュラム改革**

令和2年度重点課題につき前掲（p.9）

③ **文学部：学習意欲（モチベーション）を引き出す教育改革**

あらゆる学びの基本となる読解力向上と知的好奇心活性化を図るため、大学図書館と連携し、英語多読や日本語多読を推進した。例年の学内POPコンテストでは、書物との付き合いから得たものをいかにスマートにアウトプットできるかを競い、読書へのモチベーションを高める機会とし、受賞者のPOPを紀伊國屋書店の店頭にて期間限定で展示した。また、正課授業の「キャリアスキル演習」では企業より講師を招いて講演を行い、学生のキャリア形成の支援を行った。

④ **優秀な学生を伸ばす教育的戦略**

歯学部では昨年度より授業を録画し、授業欠席者に対し視聴させていたが、令和2年度はさらに配信システムを導入することにより、欠席者のみならず授業の復習として自宅でも視聴できるようにし、個人のペースで学習できる体制を整えた。

また、PC演習が可能なCBT対策システムを導入し、既存の問題作成システムと連動させることにより、教員の問題作成の負担を軽減しながら、正答率と識別係数の検証に基づく試験問題の選定を講座横断的に行って、歯科医学に必要な知識の統合を進め国家試験合格率の向上を図っている。

文学部では、新入生に対する初年次教育の充実・学習モチベーション向上のため、先輩学生をスチューデント・アシスタント（SA）として授業に配置し、学修支援を行った。今後、SAを担当する学生同士がそれぞれの経験を共有し、様々な状況に柔軟に対応する力を伸ばすための相互研鑽の場として研修会の実施を計画している。ティーチング・アシスタント（TA）は、5名配置し文学部の教育補助にあたった。

短大部保育科では、より高度な現場対応力、専門性を備える保育者を養成するための専攻科保育専攻への道が開かれており、専攻科修了後、必要な条件を満たせば、学士の学位を取得することができる。

歯科衛生科では、歯学部附属病院に加え希望者には、東京大学医学部附属病院での実習を行っており、日本最高峰の病院における外来と病棟での周術期口腔機能管理を見学し、総合病院での周術期口腔機能管理と多職種連携を学ぶことができる。

⑤ **学位の質保証 PDCA サイクルの構築**

ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3ポリシーの点検・評価を目的として、「学生の学修・生活に関する調査」及び「卒業時アンケート」を用いた定性的な学修成果の可視化の試行に着手し、また、成績分析、入試クロス分析を実施した。

歯学部では、週1回カリキュラム委員会を開催し、教育内容や学生指導等様々な問題点を洗い出し、歯科医学教育学講座が講座横断的に対策を検討して、教務委員会、学生委員会へフィードバックし問題解決を図る体制を構築している。

文学部では、シラバスの記載内容とカリキュラム・ポリシーとの整合性の確認、ナンバリングの体系的な見直し等について、教務委員会で検討を行った。また、7月と11月の2回、遠隔授業実施について、情報共有を目的としたFD委員会主催の「文学部・文学研究科実践・情報報告会」をオンラインで実施した。後期には授業改善のためのアンケートをWeb上で実施し、各教員に資料を提供した。

短大部では、現状の分析や課題について将来計画委員会で審議し、教務委員会等の各委員会へフィードバックして問題解決を図る体制を構築している。

3. 学生支援の充実

① **中途退学理由の解明と対策の実施（集中的な退学者対策）**

学務システム「CampusSquare」及び学修支援システム「manaba」に蓄積された情報を

基に、個別指導に役立てている。「manaba」を利用した全学生に対する共通アンケートを4月に実施し、結果を公開した。更に、得られたデータを活用し、文学部では各学科クラス担任等による個別対応を行う一方、学生指導にあたっては、前期末・後期末に GPA1.0 未満の全学生に対して個別に学修支援面談を実施するなど、データでは把握できない学生個々の学修状況と課題により密着した指導・支援を目指し、長期欠席者・休学者・退学者等の抑制に注力している。

また、高等教育修学支援新制度の奨学生に対して、学生の授業欠席回数が2回となった場合、速やかに教職員が連携して面談を実施する等、学生の長期欠席を未然に防ぐよう、教員と職員が連携を取りながら対応している。

② 学生一人ひとりが安心できる拠り所の整備（教職連携支援体制の構築）

課外活動やボランティア活動を通じ、学部・学科・学年の枠を超えて学生同士が交流することで、充実した学生生活を実現することができる。

また、問題を抱えている学生のため教員と職員が情報を共有し、より良い解決に導く学生支援体制を構築している。

③ 意欲ある学生の成長を促す奨学金制度の整備

総持学園中根環堂奨学生規程（給付型）に基づき、42人の申請があり、25人（文学部13人、歯学部4人、短期大学部8人）が認定され、授業料の半額相当が給付された。本制度を含めた本学独自の各種奨学金制度の実績は次表のとおりである。

なお、歯学部同窓会奨学生については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、課外活動ができなかったことから、歯学部は辞退とした。

【令和2年度各種奨学金制度実績（令和3年3月31日現在）】

(1) 奨学金制度 = 給付・免除 = (単位：円)

区 分	文 学 部		歯 学 部		短 大 部		合 計	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
中根環堂奨学生	13	4,615,000	4	7,000,000	8	2,560,000	25	14,175,000
歯学部特待奨学生	—	—	15	30,000,000	—	—	15	30,000,000
歯学部センター試験利用 入試特別奨学生	—	—	1	4,150,000	—	—	1	4,150,000
歯学部センター試験利用 入試特別奨学生（継続）	—	—	15	53,250,000	—	—	15	53,250,000
大学院奨学生	4	900,000	2	300,000	—	—	6	1,200,000
大本山總持寺奨学生	4	800,000	1	200,000	2	400,000	7	1,400,000
文短同窓会奨学生（前期）	4	800,000	—	—	2	400,000	6	1,200,000
文短同窓会奨学生（後期）・ 歯学部同窓会奨学生	3	600,000	—	—	2	400,000	5	1,000,000
歯学部後援会奨学生	—	—	10	2,000,000	—	—	10	2,000,000
大学・短大新入生特待奨学生	2	2,110,000	3	12,450,000	15	4,800,000	20	19,360,000
文学部新入生特待奨学生（継続）	8	7,545,000	—	—	—	—	8	7,545,000
石間奨学生	1	300,000	1	300,000	1	300,000	3	900,000
計	39	17,670,000	52	109,650,000	30	8,860,000	121	136,180,000

(2) 奨学金制度 = 貸与 = (単位：円)

区 分	文 学 部		歯 学 部		短 大 部		合 計	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
特別貸与奨学生	0	0	2	5,000,000	0	0	2	5,000,000
計	0	0	2	5,000,000	0	0	2	5,000,000

④ 学修環境整備支援金の支給

本学では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学びの機会の確保のため、インターネットを介した遠隔授業（多様なメディアツールを活用したオンライン授業）を実施するため、受講に必要となる環境整備等の補助として、一人当たり 10 万円の「学修環境整備支援金」を在学生全員（対象者 2,707 人）に給付（2,674 人）した。

⑤ 就職活動支援

コロナ禍で対面支援が制限されたため、文学部、短大部とも電話、メール、Teams を駆使した就職支援策を導入した。7 月に Web 合同企業説明会、9 月には横浜商科大学と共催の Web 合同企業説明会、3 月には 82 の企業・団体が参加した Web 合同企業説明会を開催したほか、各種就職ガイダンスの動画配信や複数企業・大学が共同開催のリモートインターンシップへの参加など、コロナ禍でも IT を活用して変わらない支援に努めた。学内ワークスタディの実施が引き続き困難な状況にあるが、今後の課題として検討している。

また、文学部では卒業生のアンケート回収率を高めるためオンラインで回答出来るようにした。今後は、アンケート結果のホームページでの公表や文学部の就職先アンケート、短期大学部における卒業生オンラインアンケートの実施を検討している。

⑥ 学修環境の整備（図書館）

図書館では、コロナ禍への対応策として、非来館型の「図書配送貸出サービス」等を展開し利用者の利便性向上をはかると共に、HP 内に「360 度パノラマ」を設置し、受験生等が学外から図書館内部の施設設備を一望できる環境を構築した。

また、大学共通施設として、学部等に捉われない授業支援・教材作成支援に貢献すべく、ラーニングコモンズに「授業撮影・配信システム」を設置し、YouTube への配信を可能とした。オンライン面談やリモート会議に有用な個室空間「テレキューブ」の設置など、コロナ禍における先進的な図書館サービスの充実を図った。

II. 研究

1. 学部の枠を超えた学際的研究環境の構築

① 研究意欲の喚起・推進

科学研究費等外部資金獲得については研究者の研究成果、業績が審査の対象となるため、「研究業績プロ」を導入し、各研究者が研究成果、業績の入力を行っている。

これにより、科学研究費等外部資金による研究成果（学術論文等）を広く発信することができ、誰もがインターネットを介して無料でアクセスして利用できるため、研究成果の共有と再利用が進むことで、学際的な研究が生み出され、研究成果を社会に還元することが期待される。

外部資金獲得に向けた研修会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、今年度は説明会資料を研究者に配付・周知して研修会に換えた。

公的研究費の適正使用を推進する観点から、旅費の精算方法について研究担当副学長の下で協議を行い、研究者の研究資金獲得を支援するため、科研費応募支援チーム（仮称）の設置を検討した。外部資金獲得状況として、本学ホームページに科学研究費採択状況一覧を掲載した。

② 仏教文化研究所の機能強化

令和 2 年度の新たな取り組みとして、仏教教育研究部門では、本学の仏教主義教育の歴史や、仏教主義教育の原理についての研究を行い、それに基づいた実践的教育とはどうあるべきかということについての探究と、その成果の発信を試みつつある。

12 月より、現代社会における仏教教育の果たすべき役割とその教育方法論について、保育現場、教育現場に身をおく教員と共に定期的に研究会を 4 回開催した。今後は、その成果を学会発表や紀要への論文掲載という形で広く発信していく予定である。

Ⅲ. 医療

1. 社会変化に伴う医療ニーズの多様化・高度化を見据えた改革によって、地域の健康寿命の延伸に貢献する

① 患者動線に配慮した歯科診療の機能・配置等による利便性向上と診療効率化

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染予防対策を迅速に講じる必要があったため、病院長の直下に新型コロナ対策委員会を設置し、感染防止策の検討、マニュアル作成、院内周知を徹底し、受診者が安心して治療を受けられるよう、環境整備に努めた。国内では緊急事態宣言が発令され、診療制限を余儀なくされるも、後期には8割ほどの診療体制に戻すことができた。

平成30年度から3年計画で取り組んできた病院デジタル化構想の一環として、鶴見デンタル・エンジニアリング・センター（略称：T-DEC）の設備が概ね整ったため、関連医療機器の取扱等の研修会を10月より実施し、本格稼働を開始した。

また、患者の利便性と業務効率化のため、診療室等の改修工事の次年度着工を計画した。

② 病院内に地域連携室を設置し、地元の医療機関や歯科医師会と連携した地域医療ネットワークを構築

地域医療連携室は、令和3年度より本稼働となるが、今年度は訪問診療車を活用し、医療連携先の川崎幸病院、新鶴見ホームへの訪問診療と横浜市からニーズのある全麻下日帰り歯科治療、済生会横浜市東部病院の周術期口腔機能管理を必要とする新規患者の受け入れを行い、地域医療連携事業を構築した。

受託事業の病理診断科による病理組織検査は、334件の検査を実施（昨年度は389件）、当院への診療及び手術依頼などによる新規患者の獲得に貢献した。また歯科衛生士専門学校からの病院実習は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため就業体験は行わず、見学実習のみとし3校を受け入れた。

Ⅳ. 社会貢献

1. 地域（住民・行政）と總持寺、本学の3者が一体となった西口エリアの再開発

① 街づくり・地域活性化のためのコンソーシアムの形成と運営

10月から11月にかけて「鶴見大学杯 少年野球大会」を開催、11月にはオンラインによる「鶴見ウチナー祭」に参加した。また、鶴見区・鶴見区歯科医師会と本学が連携し、歯科衛生科の学生が絵コンテで協力した絵本「ワックんのはみがきするよ!!」を作成した。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月の「はなまつりコンサート」、8月の「鶴見大学・鶴見大学短期大学部輪島市民セミナー」、豊岡商店街協同組合の「打ち水体験」、9月の「ヨコハマ大学まつり2020」、11月の「輪島市観光物産展」はいずれも中止となった。なお、「ヨコハマ大学まつり2020」は、代替企画としてパネル展を実施した。

2. 地域ニーズと学内資源（文学・健康医療・子育て支援・施設）のマッチング強化

① 文学部・歯学部・短大部の知を活かした生涯学習の再構築

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生涯学習セミナー（全講座）、「つるみ連携カレッジ～鶴見の保育・輝く未来に」は中止とした。令和3年度は、オンライン講座（オンデマンド）のみを実施し、「つるみ連携カレッジ～鶴見の保育・輝く未来に」については、Zoomとオンデマンドを利用し実施する予定である。

② 司書・司書補講習の開講

司書及び司書補講習は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となった。令和3年度には、司書講習は対面及びオンライン（オンデマンド）授業、司書補講習は対面授業で実施する予定である。

③ 鶴見区災害医療訓練会の共催

鶴見区との包括連携協定に基づき、鶴見区及び区内の医療機関、消防署、警察署等が連携し、済生会横浜市東部病院を拠点とする大規模災害を想定した医療訓練会を共催した。

④ 難民申請者のための無償歯科治療支援

社会貢献活動として平成 22 年より開始した難民支援プロジェクトは、今年度 39 の国と地域から 230 人の患者に無償の診療活動を行った。

V. 大学運営

1. 組織運営の高度化

① 効率的な組織づくりによるガバナンスの質向上

理事会機能の強化を目指した執行理事制度に加え、令和元年度より各担当副学長制度が導入され、理事長と学長、その職務を支える執行理事と副学長による学園組織全体の調整、意思決定の迅速化を図ってきた。しかしながら、今後の社会・経済の環境変化に対応しうる法人組織・本学園の規模等を鑑みた組織体制を再構築するため、見直し・検証を行い、令和 3 年度より執行理事制度を廃止し、事務局長制度を導入する。

また、10 月には中長期計画や財務状況、キャンパス再整備についての UD を開催した。今後も理事長、学長のリーダーシップのもと、「総持学園 Vision 2024」を具現化するため、ガバナンス体制の質向上を図る。

② 学内情報共有の円滑化

令和元年度より、全学の重要事項を議論・検討するため、大学の最高意思決定機関である大学運営協議会が設置された。大学運営協議会は各学部の教授会や全学委員会の上位に位置し、各担当副学長と事務局部長で構成されていることにより、学内の情報共有の円滑化、迅速化を図った。また、コロナ禍において、教職員の情報連携を強化するため、Microsoft Office365 等のツールを利用し、Web 会議や FD 講演会等を開催する一方、リモートワークの環境を整備し運用を開始した。

③ 広報活動・情報発信の戦略的な取り組み

情報発信の一元化を図るため、大学広報（ブランド力）と学生募集広報のお互いの利点を共有しながら、本学のイメージを広く一般に向けて発信していった。

令和 2 年度より大学公式 SNS（Twitter・Instagram）の運用を開始。現在 13 件の公式アカウント（学科、講座、事務局、団体）を情報登録しており、それぞれの立場から大学の魅力や現状を情報発信している。特に、令和 2 年度における新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応については、情報発信の迅速化を図った。具体的には、WEB オープンキャンパスとしてホームページに入試説明や学科紹介の動画を掲載した。また、中止となった来場型オープンキャンパスに代わり、LIVE オープンキャンパス（WEB 生配信）を企画し 8 月から 10 月にかけて 4 回開催した。

FM ヨコハマでのスポット CM（20 秒×8 本）とフリーペーパー紙面掲載企画に新たに参画した。横浜に根付いた媒体を活用することで、幅広い年代に本学を認知してもらい、受験者数の増加に繋がることを続けている。

また、令和元年 6 月より、JR 横浜駅京浜東北線ホーム階段に看板を掲出、同年 10 月より横浜市営バス「ラッピングバス」2 台を運行する等、地域への PR とともに、社会的認知度を上げるための広報活動を継続した。

国際交流センターは、独自のウェブサイトにて大学の協定校情報や国際交流に関連したニュース・イベントの発信、難民支援活動の報告を行い、国際交流に特化した情報発信を行なっている。

④ 教員組織の質向上

遠隔授業実施に関する情報報告会等、オンラインシステムを用いて効果的な授業運営に関する情報共有を実施した。

⑤ 職員組織の質向上

令和元年度に学長から方向性に関する承認を得た鶴見大学事務職員人事制度改定について、検討を重ねて12月に学長へ中間報告を行い改めて承認を受けた後、より具体的な制度設計の検討を進めている。

令和2年度のUD研修会をオンラインシステムにて10月に実施した。階層別研修については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けその多くは実施できなかったが、新入職員研修については日程と形式を変更し実施した。

2. 経営基盤の強化

① 収支バランスの回復に向けた財政運営

令和2年度重点課題につき前掲 (p.9)

② 勤怠管理システムの試験的導入

勤怠管理システムの試験的導入を開始した。これに伴い、職員の勤怠管理の適正化による働き方改革や集計事務の効率化を図っていく。

3. 同窓会との連携強化

① 同窓会と連携した学生支援や大学運営

同窓会からの寄付により、その名を冠した「鶴見大学文学部・鶴見大学短期大学部同窓会奨学生」並びに「鶴見大学歯学部同窓会奨学生」の奨学金制度を運用している。また、卒業式・入学式には記念品の贈呈を受け、大学祭にも寄付や協力を頂いている。今後、受験生の確保や学生への支援など、益々連携を強化していく必要がある。

4. 機能的で心地よいキャンパスの再構築

① 地域や街の文化と融合したキャンパス景観づくり

令和2年度重点課題につき前掲 (p.9)

② 効果的な学修空間づくり

(1) 情報関連機器等の整備 (27,372千円)

新型コロナウイルス感染予防のため、大講義室や各建屋のホールに無線LANアクセスポイントを増設、加えて遠隔授業実施の効率化を図るため、Office365 Teamsの利用開始や学務システム CampusSquare 及び学習支援システム manaba の改修を行った。さらに、他大学等においても本学学生・教職員個人が無線LANを利用できるサービスも開始した。また、ネットワーク機器(コアスイッチ)を更新し、建屋間LANケーブルの調査、情報セキュリティの強化を図った。

(2) 5号館・図書館の内装、照明設備、空調等改修工事 (1,038,928千円)

5号館エレベーター新設工事が12月に竣工し、工事が全て完了した。

(3) 3号館情報処理演習室の拡張工事 (34,189千円)

収容人員拡張の他、室内換気のためのロスナイ増設も含め3月に竣工した。

中 学 ・ 高 等 学 校

1. 生徒募集

① ホームページの更なる充実、受験生・在校生保護者等への学校情報の配信を強化

中学・高校受験生への応援メッセージ、WEB説明会、各種イベントの開催の有無や追加企画に関する情報を適宜配信した。在校生保護者へは休校や授業再開などの情報を適宜配信した。

② 学習塾・中学校訪問の充実による学校見学会への協力、在校生情報の提供等による関係強化

学習塾・中学校ともに、4月当初より郵送による資料発送を続けたが、6月に学習塾への訪

問活動を本格的に再開、9月には中学校訪問も再開した。また、首都圏模試センター・湘南ゼミナール・日能研・ユリウス・SAPIX・CG啓明館等にオンラインでの働きかけを強化した。

③ **中学入試対象の模試会場の積極的受け入れによる大手塾等との関係強化**

6月以降は中学入試対象の模試が次々に再開し、予定されていた企画以外にも、日能研全国公開模試・四谷大塚合不合判定模試などを新たに受け入れ、ミニ説明会や校内見学も実施した。

校外開催の諸イベントの多くが中止となる中で、5年生以下の受験生・保護者に対しても、貴重な働きかけの場となった。

④ **中学・高校の入試制度を更に工夫するとともに、学習塾への働きかけを強化**

中学入試においては「校長先生といっしょに学校散歩」を14回、高校入試においては「ミニ説明会」を6回、「学校見学会」を夏期休暇中は毎日、9月以降は7回追加するなど、受験生・保護者の来校機会が大幅に増加した。

さらに、イベントの追加、試験日程の一部変更、高校一般入試における一部面接試験の廃止等、学習塾・中学校などへの告知を訪問・オンライン・郵送などで繰り返しアピールした。

⑤ **卒業生への働きかけ、大学・曹洞宗門関係等と連携した広報・募集活動の継続**

例年通り、郵送での働きかけを継続した。

2. 教育活動

① **教育ビジョンに基づく3つの柱「学力向上・人間形成・国際教育」を教育方針として実践**

高大接続改革や新学習指導要領の主旨等を踏まえ、建学の精神に基づいた教育ビジョン「自立の精神と心豊かな知性を育み国際社会に貢献できる人間（ひと）を育てる」のもと、3つの柱「学力向上・人間形成・国際教育」の達成に向けて注力した。

② **補講・講座・講習の充実による学力の育成と向上**

- (1) 学期末補講－各学期1回、年間3回の学期末補講を予定通り実施し、基礎学力の育成向上、学習習慣の定着を図った。
- (2) 夏期講習－1st・2nd ステージ対象、年間1回5日間実施予定のところ、新型コロナウイルス感染症対応により、1学年部のみ対面講習を実施し、2～4学年部については、リモート学習による講習に変更して実施した。
- (3) 特別講座－高校生対象、夏期・冬期・春期休暇期間中に実施。夏期特別講座については、新型コロナウイルス感染症対応により夏期休暇が短縮されたことから、6学年部対象講座を中心に28講座を開講し、一部の講座には4・5学年部（延べ238名の生徒）も参加し学力向上を図った。冬期・春期特別講座は、例年通り実施することができた。
- (4) 指名制補習－1st ステージ対象、年間5回実施予定（1・2学期－各2回、3学期－1回）のところ、臨時休校明けの分散登校期間だったことから、1学期は中間テスト前の指名制補習を中止とした。1学期期末テスト前以降の補習は予定通り実施し、学力の育成と向上を図った。

③ **宗教的情操教育の推進等による人間形成の実践**

禅の精神に基づいて、生活指導の充実を図っている。朝礼時の読経・聖歌を始めとした教育実践は、本校の特色ある取り組みとして、受験生・保護者、学習塾等から広く認知され、生徒募集活動にも資するものとなっているが、今年度前半はコロナ禍により、読経・聖歌を中止し、放送朝礼による黙念のみを実施していたほか、学校授戒会規模縮小、授戒参拝・御忌参拝中止等を余儀なくされた。

文部科学省のガイドライン（学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～）を踏まえて、朝礼時の読経・聖歌等は、発声なしで部分的に再開した。

④ **グローバル教育セミナー、イングリッシュラウンジ等、国際教育の展開**

全員参加型プログラムの中学1・2年次の夏期宿泊行事「(国内)イングリッシュキャンプ」、中学3年次の「オーストラリア海外研修(修学旅行)」、募集型語学研修プログラムの横浜市国際学生会館連携事業「イングリッシュラウンジ」、短期語学研修(2週間程度)、中

期語学研修（3ヶ月程度のターム留学）等が、本校の特色ある取り組みとして広く認知されている。募集型プログラムをまとめたリーフレットを作成し、より一層の周知を図った。

コロナ禍により、イングリッシュキャンプ、オーストラリア海外研修（修学旅行）、ターム留学（語学研修プログラム）は、いずれも中止となった。イングリッシュラウンジについては、2学期より再開、対面による活動を制限し、Google Meet によるオンライン交流を実施した。

このほか、緊急事態宣言発出による臨時休校期間中に、新たな国際交流企画として、スペイン・バルセロナの日本語学校からの提案を受けて、同校学生と本校生徒とのオンライン交流会を開始。5月～8月までの期間中、Google Meet による交流会を延べ20回程度実施することができた。この取組みはマスメディアに上げられ、コロナ禍が続く中での国際交流企画として注目していただき、生徒募集活動にも資するものとなった。

⑤ 高大接続改革や学習指導要領改定への対応強化と ICT 活用・校務システム更新検討

学習進路指導部・教員研修委員会等の校内組織が連携して、オンラインセミナーを含めた外部研修会への積極的な人員派遣を行って情報収集に努め、本校独自の「教育改革対応工程表」を策定している。本年度も年次計画に従って、シラバス改定を始め、教育内容の見直しを図り、教務部・学習進路指導部・事務部が連携して、成績処理システムの更新計画を実行することができた。

また、校内組織「21世紀型教育推進委員会」の各研究グループが牽引役となって、引き続き、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）・探究型学習や ICT 教育の授業研究・公開授業・校内研修会の充実、及び基盤整備を図っている。特に ICT 教育の基盤整備については、グループウェアツール Google Suite を導入し、校務支援や生徒・保護者への情報提供等で、成果が上がっている。

こうした基盤整備により、臨時休校期間中も、4月当初の早い段階から、リモート学習の体制を整えることができた。コロナ禍により ICT 教育を取り巻く環境が大きく変化したことを受けて、年次計画を前倒し修正しつつ、情報インフラの整備を進めて ICT 活用を促進していく。

⑥ 奨学生・特待生制度の就学支援推進

新入生特待生制度によって生徒募集活動を側面から補強するとともに、在校生奨学生制度・本山奨学生制度、及びマリノス特待生制度により、在校生の就学支援の強化を図った。

3. 進路実績の向上

① 定期的な模擬試験と夏期・冬期・春期講座の実施充実及び新規講座の検討

1学期はコロナ禍により校内外の模擬試験の多くが中止となった。夏期特別講座は、コロナ禍により規模を縮小せざるを得なかったが、6学年部を対象とした大学入試対策講座には、延べ238名の生徒が参加した。各講座では、大学入試問題演習を主体とした発展的な学習を展開することができた。冬期・春期講座は、例年通り実施することができた。

② 生徒・保護者対象進路説明会・面談週間の実施

6月実施予定だった生徒・保護者対象進路説明会については、分散登校・時差登校期間中だったことから中止となった。代替措置として、「進路通信 Gyro」などの配付物を Google Suite (Gmail) 等により配信するなどの対応を行って、生徒・保護者への情報提供に努めた。面談週間については、例年、5・10月に二者面談（生徒・クラス担任）、7・8月に三者面談を実施しているが、臨時休校期間中だった5月の二者面談は、Google Meet によるオンライン面談に切り替えて実施し、生徒の状況把握に努めた。

また、8月の三者面談についても、オンライン面談と対面式の面談を併用し、コロナ禍で登校に不安を抱える生徒・保護者に対して、きめ細やかな対応を行った。2学期・3学期は、例年通り、進路説明会や面談週間を実施することができた。

③ 教員対象模試分析会・出願指導研究会等の実施

例年、教員対象の校内模試分析会により教科指導力、進路指導力の向上を図っているが、

1 学期はコロナ禍により校内外の模擬試験の多くが中止となり、行事予定も圧迫されたことから模試分析会を開催することができなかつたので、校内のグループウェア（e スクール等）による情報共有で補った。

2 学期以降は、例年通り実施し、教科指導力、進路指導力の向上を図ることができた。

④ 補習・補講や発展的学習などの充実強化

前年度に引き続き、リクルート・ベネッセ・河合塾と連携して、タブレット PC も活用した Web サービスによる学習支援体制を展開した。

臨時休校期間中のリモート学習において、ロイノートスクールや Google Classroom を活用した映像授業、課題配信を全校的に行った。その結果、学校再開後も、補習・補講や発展的な学習における Web 活用が継続して実施されている。こうした状況を踏まえて、夏期教職員研修会においても、ICT 活用による授業実践報告を行って、指導方法の共有促進を図った。

⑤ 教員の教育力向上のための外部研修等への積極的参加の促進

教員を 5 つのグループ（ファーストキャリアステージ、キャリアアップステージ、ミドルリーダー、マネジメントリーダー、及び管理職研修グループ）に分け、各階層に応じた外部研修に派遣している。中でも、教育政策の動向を踏まえ、特に、学習指導要領改定、アクティブラーニング、グローバル教育、ICT 教育に関する研修を重点項目として、外部機関による研修等に積極的に教職員を派遣し、教育力の向上を図った。

今年度は、コロナ禍により、会場で行われる多くのセミナー・研修会が中止となっているが、それを上回る企画数のオンラインセミナーが提案されているので、オンラインセミナーへの積極的な参加を促すことで、研鑽の機会を確保した。

⑥ 学習相談支援員の配置を始めとした学習支援態勢の一層の充実

本校卒業生を含む大学生による学習相談支援員（チューター）を配置することにより、放課後の学習支援、進路指導支援態勢の充実を図っている。

具体的には、横浜国立大学などの現役学生 6 人が輪番で、毎日放課後、生徒への質問対応や進路相談、Web 教材活用をした学習支援等の業務に当たった。

4. 生徒指導の充実

① いじめ防止対策を含む集団指導体制確立

いじめや不登校を始めとした生徒の問題行動を未然に防止するため、日頃から生徒指導部と各学年部・各ステージとの連携を深めてきた。また、夏期教職員研修会にて、1 年間の生徒指導事例を学年ごとに報告する機会を設け、全教職員で指導方法等の情報を共有した。その結果、いじめ重大事態を含む大きな生徒指導事例は 1 件もなかった。

② ネット上の有害情報の共有と活用、及び生徒対象情報リテラシー講演会の実施

生徒指導上の問題の未然防止や早期解決のため、学校裏サイト監視システムによるインターネット上の書込みの監視を定期的に行った。例年実施している生徒向けの情報リテラシー講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できなかったが、臨時休校や時差登下校の期間が多かったわりには、SNS 関係のトラブルは少なかった。

③ 登下校時を含むマナー教育の推進

ルールやマナーを守ることの大切さについては、普段から学校行事、道徳の授業、学級・ホームルーム活動等を利用して説いており、身だしなみを含めてきちんとしている生徒は多い。特に、今年度は校内外を問わず、マスク着用や三密回避、控えめな会話などコロナ禍におけるマナーについても繰り返し注意を促してきた。

なお、登下校時の生徒の状況に関する苦情は 2 件だけだった。

5. 学校評価・自己評価等の推進と双輪会（PTA）との連携強化

① 各部門（文化教養部・研究部・体育部・庶務部）の活動の活性化

学校評価・自己評価について、重点目標の設定、上半期の中間まとめ等は、当初の計画

通り実行している。また、双輪会（PTA）との連携については、引き続き各部門の委員長に管理職を配置し、保護者との連携により活動の活性化を図っている。

今年度は、コロナ禍により双輪会（PTA）の関係する多くの学校行事、企画が中止となっているが、役員、委員との連絡調整を緊密に図り、また、「学校だより」「学年通信」「進路通信」その他の刊行物を配付するとともに、学校ホームページや Google（Gmail）等の ICT 活用により周知し、保護者との連携強化を図った。

② **神奈川県私立中学校・高等学校振興大会への参加などによる保護者の支援拡大**

今年度は新型コロナウイルス感染症対策の為、振興大会が中止となった。

6. 危機管理と管理部門の整備

① **近隣地域団体・町内会の防災訓練に生徒の参加**

新型コロナウイルス感染症予防対策の為、中止となった。

② **防災訓練（年2回）、緊急地震速報放送訓練（年1回）の実施徹底**

6月に火災、9月と11月に地震を想定した放送による防災訓練を実施した。

③ **災害・防災に対するマニュアル等の見直し及び改善**

各部署と、現状との確認作業を行った。

④ **地震・台風による被害予測箇所の把握と事前対策**

昨年の被害箇所を重点的に造園業者等に委託して大木の剪定をした。

⑤ **消防・防災講習へ新たな教職員2名の参加**

12月の自衛消防業務新規講習を2名受講した。

⑥ **カウンセラー・支援員・外部指導者等との連携強化と分担体制の更なる整備**

文部科学省が推進する「チームとしての学校」作りを目指して、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、生徒に必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる環境整備を図っている。

具体的には、スクールカウンセラー、教育相談支援員、学習相談支援員、ICT支援員、及び部活動コーチを配置し、教職員との連携の強化を図った。

⑦ **新任教職員のサポート体制とキャリアに応じた研修等の実施**

引き続き、教員研修委員会を中心に、校内では新任研修会を実施、全教職員を対象に校外の階層別研修に派遣するなど、研修制度・サポート体制を充実させている。

さらに、主に新規学卒の新任教員を対象として、教科指導力の向上を図るために、採用前研修制度の充実を検討した。

⑧ **事務フロー及び体制の見直しによる業務の効率化**

人事異動もあり各部署間で業務内容について、細かな点まで確認をした。

⑨ **教育支援寄附金募集による教育施設設備等教育環境の整備充実**

例年通りの募集を行った。

7. 主な施設・設備の整備

① **CAI 教室用パソコン入替（29,132千円）**

夏期休暇期間中に工事を完了し、9月に検収を行った。（補助金申請・交付）

② **校舎教室等の壁・柱補修塗装工事（4,620千円）**

新型コロナウイルス感染症対策による行事予定変更に伴い、夏期休暇期間が短縮され工事が実施できず、春期休暇中に階段スペースの塗装を実施した。

1. 園児募集

① 地域に根ざした募集活動の展開

安定した入園志願者を確保するため、幼稚園見学会（2回）や横浜市型預かり保育を実施した。

② ホームページの新規開設

ホームページの掲載内容等の見直しを行い、10月にリニューアル公開した。

③ 保育室・ホールを使用した課外教室の検討

保護者からの要望が多い空手、体操、新体操、ペンシリア（書き方教室）の正課外教室を実施した。

④ 未就園児教室の実施

「にこにこ教室」を6月に募集し、9月より実施した。（69人）

⑤ 預かり保育の充実

保護者の就労支援等のため、「横浜市型預かり保育」「幼児教育・保育の無償化の預かり保育」「園独自の預かり保育」を実施した。

⑥ 小型通園バス導入の検討

導入の可否も含めて検討したが、実施に至らなかった。

2. 教育活動

① 短大部保育科との連携強化

短大部附属幼稚園として学生の教育実習等を通じた連携を強化し、教育内容の充実を図った。

- ・保育科2年生教育実習：11/9～11/20 9人
- ・保育科1年生一日見学実習：8/4～8/26 125人
- ・保育科1年生教育実習：10/20～12/11（内、10日間） 7人
- ・歯科衛生科一日実習：中止
- ・歯科衛生科学生による歯磨き指導：中止

※今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、日程等に変更があった。

② 仏教保育の特色を生かした教育内容の充実

大本山總持寺協力のもと、本園特色である仏教保育を通じた情操教育を推進している。

- ・坐禅：年長の保育計画に總持寺布教教化部による坐禅指導（月1回）
- ・仏教行事の実践：花まつり・盆踊り・成道会・涅槃会・礼拝・お地藏様縁日（月1回）
- ・本山参拝（年3回）

※今年度は新型コロナウイルス感染症対策により、本山参拝・盆踊りは中止となったため、短大部保育科教授に坐禅指導を依頼した。

③ 地域の小学校や保護者との連携強化、講演会等の開催

- ・横浜市幼保小教育連携推進地区事業終了後も地域と連携し事業を推進
- ・横浜市鶴見支部 地域父母研修会：中止
- ・横浜市幼保小教育連携講演会：中止

④ 特別支援教育への積極的な取り組み

横浜市東部地域療育センター等と密接な連携をとり、特別支援教育関連研修会にも積極的に参加した。

- ・神奈川県 令和2年度私立幼稚園特別支援教育費補助事業申請・交付
- ・横浜市 令和2年度私立幼稚園補助金特別支援教育費補助金申請・交付

⑤ 3才児保育の充実

教員2人を配置し、少人数（15人程度）で保育する体制を設けた。

⑥ 未就園児教室の充実

安定した入園志願者を確保するため、「にこにこ教室」を6月に募集し、9月より実施した。

3. 保護者支援

① 「子育て相談会」開催による保護者の育児支援

子育てしづらい社会における地域の子育てセンター的役割を担い、未就園児や在園児の保護者からの個別相談を受けるなど、井戸端会議的に気軽に話しかける機会を設けた。

また、「パパ会」を開催するなど保護者支援を行った。

② 園長及び外部講師による講演会の開催

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、講演会等の開催は中止とした。

③ 幼児教育・保育の無償化に伴う特定子ども・子育て支援の充実

子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点などから「幼児教育・保育の無償化の預かり保育」を導入した。

④ 横浜市私立幼稚園等預かり保育事業の実施

保護者の就労支援等のため、「横浜市型預かり保育」を実施した。

・横浜市 令和2年度私立幼稚園預かり保育事業補助金申請・交付

4. 危機管理

① 危機管理マニュアルに沿った防災体制の構築

保護者に対し、緊急時（地震・台風・大雪等）の対応・対策を周知徹底した。

② 月1回の避難訓練・年1回の防災訓練（全保護者による幼稚園までの引取り訓練）

毎月1回避難訓練を実施し、9月に保護者による園児引取り防災訓練を実施した。

③ 鶴見消防署指導の避難訓練及び教職員の初期消火訓練の実施

2月に鶴見消防署への通報による避難訓練を実施した。

④ 防災備蓄用品の整備

園児用非常食（個人用）の備蓄と点検を行うとともに、AED機器の点検を実施した。

5. 施設・設備の整備

① 園庭（第二園庭を含む）の遊べる環境の充実

手作りで木工遊具等を制作した。

② 保育記録・ドキュメンテーション記録等作成のためのIT環境の充実（373千円）

③ 保育環境の整備（447千円）

老朽した遊具の更新及び、設備の充実のため、遊具を更新した。

Ronde三輪車×3台・アクティブ三輪車×8台

④ 耐火金庫の更新（580千円）

各種帳簿及び現金等管理の強化のため、ダイヤル式耐火金庫1台更新（購入）した。

施設・設備の整備に関しては、保育環境の充実及び適正な予算執行を検討し導入した。

以上

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

① 資金収支計算書

令和2年度はコロナ禍における学生支援対策費として、学修環境整備支援金2億7,000万円が発生したことなどから補正予算を編成いたしました。

資金収支計算書の決算額は、総額212億3,681万円となり、資産売却収入、受取利息・配当金収入等が増加したことから予算額に対し3億3,278万円の増加となりました。

収入の部では、予算額に対して主に補助金収入、雑収入、前受金収入が減少しました。学生生徒等納付金収入は予算決算の差異は大きくありませんが、入学者・在籍者数の減少傾向が続いており、厳しい状況となっています。

支出の部では、予算額に対し有価証券の購入等に伴う資産運用支出が増加したものの、教職員の人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出の節約を図って支出を圧縮し、さらにキャンパス再整備に伴う施設整備計画を見直したことから、施設関係支出や設備関係支出も減少し、予備費の使用はありませんでした。当年度支出合計は128億2,112万円で予算額に対して5億7,191万円の削減となりました。

その結果、翌年度繰越支払資金は84億1,569万円となり、予算額に対し9億469万円の増加となりました。

② 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を3つの活動区分に整理して各々の活動区分の収支差額を見ることにより、資金の動きをより明らかにする計算書です。

教育活動による資金収支の差額は、5億4,821万円の支出超過となり、施設整備等活動による資金収支差額は15億1,144万円の支出超過となりました。なお、施設整備等活動による資金支出には、将来の施設整備のために資金の積立に係る支出も含まれています。

この両者の合算額は、20億5,966万円の支出超過となり、次のその他の活動による資金収支で、この支出超過をどのように整理したか示すこととなります。

有価証券の売却収入等を含む収入や、借入金の返済等を含む資金支出のその他の活動による資金収支差額は24億2,699万円の収入超過となり、結果、差引3億6,733万円の支払資金の増加となりました。

本来であれば、教育活動資金収支差額の収入超過額の中から施設整備等活動に資金を回すべきですが、それが出来ないためその他の活動から補填せざるを得ない状況となっており、早急に教育活動資金収支差額をプラスに転ずる必要があります。

③ 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に類似した計算体系を示しており、事業内容を大きく経常収支と特別収支の2区分とし、経常収支はその内訳として教育活動

収支と教育活動外収支のそれぞれで収支差額を算出しています。

学生生徒等納付金を含む教育活動収入の計は 89 億 6,885 万円となり、それに対する人件費を含む教育活動支出の計は 106 億 688 万円で、差引教育活動収支差額は、16 億 3,802 万円の支出超過となりました。

教育活動外収支差額は主に受取利息と借入金利息の差引で 3 億 4,663 万円の収入超過となり、両者を合算した経常収支差額は 12 億 9,138 万円の支出超過となりました。

特別収支差額は主に資産売却差額等と資産処分差額の差引で 1 億 1,920 万円の収入超過ですが、経常収支差額との合算額となる基本金組入前当年度収支差額は 11 億 7,218 万円の支出超過となりました。

基本金組入額合計 2 億 7,353 万円を控除した当年度収支差額は、14 億 4,571 万円の支出超過となりました。

学生数の減少に伴う学納金の減収が止まらず、学納金で人件費負担を賄えなくなっています。諸経費の節減等を図っているものの、教育活動収支差額は 4 年間連続して支出超過となり、さらにその支出超過額は拡大しています。

そのため経常収支差額は、3 年間連続して支出超過となりました。その結果、基本金組入前当年度収支差額も 3 年間連続して支出超過となり、今期も純資産額を減らすこととなりました。

④ 貸借対照表

貸借対照表は、資産総額 813 億 3,908 万円となり、対前年度 16 億 7,092 万円の減少となりました。有形固定資産は、土地建物が主で 369 億 8,383 万円となり 4 億 3,575 万円の減、特定資産は将来のための積立資産で 272 億 1,180 万円となり 9 億 8,407 万円の増、その他の固定資産は有価証券等で 81 億 8,937 万円となり 24 億 7,768 万円の減となりました。

流動資産は現金預金（支払資金）と未収入金等で 89 億 5,407 万円となり 2 億 5,843 万円の増となりました。

負債は固定・流動負債合わせて 51 億 5,739 万円で、借入金の返済が進んでいることから 4 億 9,874 万円の減となりました。

純資産（基本金+繰越収支差額）は 761 億 8,169 万円となり、事業活動収支計算書における基本金組入前当年度収支差額の支出超過額と同額の 11 億 7,218 万円で 3 年連続の減少となりました。

純資産の減少が続くことは、将来において新たな施設設備投資の財源が捻出できなくなる恐れがあるので、学生生徒等の定員充足と諸経費の節減による事業活動収支の改善が急がれます。

① 資金収支計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

収 入 の 部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
1. 学生生徒等納付金収入	5,760,880	5,757,096	3,784
2. 手数料収入	61,983	58,108	3,875
3. 寄付金収入	47,113	51,426	△ 4,313
4. 補助金収入	1,131,846	1,080,670	51,176
5. 資産売却収入	2,894,000	3,394,000	△ 500,000
6. 付随事業・収益事業収入	1,632,111	1,662,401	△ 30,290
7. 受取利息・配当金収入	300,000	353,476	△ 53,476
8. 雑収入	388,683	360,146	28,537
9. 借入金等収入	0	0	0
10. 前受金収入	1,097,268	938,435	158,833
11. その他の収入	1,117,151	1,043,960	73,191
12. 資金収入調整勘定	△ 1,575,364	△ 1,511,266	△ 64,098
当年度収入合計	12,855,671	13,188,452	△ 332,781
前年度繰越支払資金	8,048,362	8,048,362	
収入の部合計	20,904,033	21,236,814	△ 332,781

国庫補助金の減

受取利息の増

退職金支出減による私学
退職金財団の交付金の減

(単位:千円)

支 出 の 部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
1. 人件費支出	6,473,316	6,093,255	380,061
2. 教育研究経費支出	2,771,927	2,680,728	91,199
3. 管理経費支出	700,592	631,783	68,809
4. 借入金等利息支出	4,000	2,318	1,682
5. 借入金等返済支出	249,972	249,972	0
6. 施設関係支出	1,043,799	427,019	616,780
7. 設備関係支出	419,787	391,948	27,839
8. 資産運用支出	1,439,025	2,073,620	△ 634,595
9. その他の支出	439,815	488,358	△ 48,543
10. 予備費	166,000		166,000
11. 資金支出調整勘定	△ 315,197	△ 217,879	△ 97,318
当年度支出合計	13,393,036	12,821,122	571,914
翌年度繰越支払資金	7,510,997	8,415,692	△ 904,695
支出の部合計	20,904,033	21,236,814	△ 332,781

教職員人件費支出の減

医療業務の消耗品、光熱
水費等の減

管理業務の光熱水費等の
減

建物支出等の減

有価証券購入支出の増

翌年度繰越支払資金の増

② 活動区分資金収支計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

教育活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	学生生徒等納付金収入	
	手数料収入		58,108
	特別寄付金収入		49,496
	一般寄付金収入		1,284
	経常費等補助金収入		1,071,402
	付随事業収入		106,515
	医療収入		1,555,886
	雑収入		360,146
	教育活動資金収入計		8,959,933
支出	人件費支出		6,093,255
	教育研究経費支出		1,953,826
	医療経費支出		726,902
	管理経費支出		631,783
	教育活動資金支出計		9,405,766
	差引		△ 445,833
	調整勘定等		△ 102,382
	教育活動資金収支差額		△ 548,215
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	646
	施設設備補助金収入		9,268
	施設整備等活動資金収入計		9,914
支出	施設関係支出		427,019
	設備関係支出		391,948
	第2号基本金引当特定資産繰入支出		600,000
	減価償却引当特定資産繰入支出		100,000
	施設整備等活動資金支出計		1,518,967
	差引		△ 1,509,053
	調整勘定等		△ 2,394
	施設整備等活動資金収支差額		△ 1,511,447
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 2,059,662
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	有価証券売却収入	2,894,000
	有価証券償還収入		500,000
	奨学金回収不能引当特定資産取崩収入		2,490
	退職給与引当特定資産取崩収入		324,882
	貸付金回収収入		16,563
	預り金受入収入		4,831
	卒業費等積立預り金受入収入		82,176
	仮受金受入収入		13,830
	小 計		3,838,772
	受取利息・配当金収入		353,476
	その他の活動資金収入計		4,192,248
支出	借入金等返済支出		249,972
	有価証券購入支出		762,170
	第3号基本金引当特定資産繰入支出		100,000
	退職給与引当特定資産繰入支出		306,658
	奨学金回収不能引当特定資産繰入支出		4,792
	100周年事業引当特定資産繰入支出		200,000
	貸付金支払支出		5,000
	卒業費等積立預り金支払支出		110,243
	仮払金支払支出		256
	小 計		1,739,091
	借入金等利息支出		2,318
	その他の活動資金支出計		1,741,409
	差引		2,450,839
	調整勘定等		△ 23,847
	その他の活動資金収支差額		2,426,992
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			367,330
前年度繰越支払資金			8,048,362
翌年度繰越支払資金			8,415,692

活動区分ごとの調整勘定等の加減による調整額

教育活動収支が5億円のマイナス

施設整備活動収支が15億円のマイナス。施設整備等の整備及び将来の施設設備資金への繰入が要因

教育活動+施設整備等活動の資金収支差額の計20億円のマイナス

有価証券の売却等による支払資金の増

教育活動、施設整備等活動、その他の活動収支差額の3区分を合わせて3.6億円プラス

③ 事業活動収支計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	5,760,880	5,757,096	3,784	
		手 数 料	61,983	58,108	3,875	
		寄 付 金	51,613	57,216	△ 5,603	現物寄付含む
		経 常 費 等 補 助 金	1,122,246	1,071,402	50,844	
		付 随 事 業 収 入	1,632,111	1,662,401	△ 30,290	
		雑 収 入	388,683	362,636	26,047	
		教育活動収入計	9,017,516	8,968,859	48,657	
		事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	6,499,340		6,075,032	424,308	退職給与引当金繰入額3.1億円含む	
教育研究経費	3,704,114		3,744,847	△ 40,733	減価償却額 10.6億円含む	
管理経費	879,480		781,126	98,354	減価償却額 1.5億円含む	
徴収不能額等	1,669		5,876	△ 4,207		
教育活動支出計	11,084,603		10,606,881	477,722	教育活動収入が減となり、経費節減に努めたが、収支差は16億円のマイナス	
教育活動収支差額		△ 2,067,087	△ 1,638,022	△ 429,065		
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金	300,000	348,952	△ 48,952	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
	教育活動外収入計		300,000	348,952	△ 48,952	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		借入金等利息	4,000	2,318	1,682	
その他の教育活動外支出		0	0	0		
教育活動外支出計		4,000	2,318	1,682	教育活動のマイナスを教育外活動の収支差で賄えず経常収支差は13億円のマイナス	
教育活動外収支差額		296,000	346,635	△ 50,635		
経常収支差額		△ 1,771,087	△ 1,291,387	△ 479,700		
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額	155,000	154,900	100	有価証券売却差益
		その他の特別収入	33,600	15,724	17,876	施設設備関係の寄付金、現物寄付、補助金
	特別収入計		188,600	170,624	17,976	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産処分差額	20,000	51,418	△ 31,418	固定資産の除却損等
その他の特別支出		0	0	0		
特別支出計		20,000	51,418	△ 31,418		
特別収支差額		168,600	119,207	49,393	経常収支差額と特別収支差額の合計は11.7億円のマイナス 純資産の減	
〔 予 備 費 〕		(0)		166,000		
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,768,487	△ 1,172,180	△ 596,307		
基本金組入額合計		△ 1,812,945	△ 273,539	△ 1,539,406	基本金組入2.7億円	
当年度収支差額		△ 3,581,432	△ 1,445,719	△ 2,135,713	基本金組入後の収支差額	
前年度繰越収支差額		△ 4,161,218	△ 4,161,218	0		
基本金取崩額		0	0	0		
翌年度繰越収支差額		△ 7,742,650	△ 5,606,938	△ 2,135,712		

(参考)

事業活動収入計	9,506,116	9,488,436	17,680
事業活動支出計	11,274,603	10,660,616	613,987

※項目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合がある。

④ 貸借対照表

令和3年3月31日

資産の部

(単位：千円)

	科 目	本年度末	前年度末	増 減	
資 産	固定資産	72,385,015	74,314,372	△ 1,929,358	
	有形固定資産	36,983,832	37,419,588	△ 435,757	
	土地	14,040,554	14,040,554	0	
	建物	14,789,747	14,331,116	458,631	新たな取得による増11.6億円と減価償却及び除却による減7億円の差引
	構築物	1,242,286	1,303,743	△ 61,457	
	建設仮勘定	40,030	788,212	△ 748,182	5号館・図書館改修工事、獅子ヶ谷グラウンドトレーニング室工事完成による減
	その他	6,871,215	6,955,963	△ 84,749	
	特定資産	27,211,806	26,227,727	984,079	文短・歯施設維持引当特定資産3億円、総持学園校地拡充引当特定資産3億円繰入増
	第2号基本金引当特定資産	5,100,000	4,500,000	600,000	
	第3号基本金引当特定資産	5,300,000	5,200,000	100,000	中根環堂奨学基金引当特定資産1億円繰入増
	その他の特定資産	16,811,806	16,527,727	284,079	・退職給与引当特定資産 ・奨学金回収不能引当特定資産 ・減価償却引当特定資産 ・100周年事業引当特定資産
	その他の固定資産	8,189,377	10,667,057	△ 2,477,680	
	有価証券	8,032,164	10,513,618	△ 2,481,454	
	その他	157,213	153,439	3,774	有価証券売却、償還による減
	流動資産	8,954,071	8,695,638	258,433	
	現金預金	8,415,692	8,048,362	367,330	支払資金3.7億円の増
	未収入金	487,703	599,465	△ 111,762	
その他	50,676	47,811	2,865		
	合 計	81,339,086	83,010,010	△ 1,670,924	

負債の部・純資産の部

(単位：千円)

	科 目	本年度末	前年度末	増 減	
負 債	固定負債	3,635,716	3,821,132	△ 185,415	
	長期借入金	985,683	1,152,875	△ 167,192	借入金返済による減
	退職給与引当金	2,650,033	2,668,257	△ 18,223	
	流動負債	1,521,676	1,835,004	△ 313,328	
	短期借入金	167,192	249,972	△ 82,780	
	未払金	210,190	347,404	△ 137,214	
	その他	1,144,294	1,237,628	△ 93,334	
	計	5,157,392	5,656,136	△ 498,744	
純 資 産	基本金	81,788,631	81,515,093	273,539	・第1号基本金 706.5億円(4.3億円の減) ・第2号基本金 51.0億円(6億円の増) ・第3号基本金 53.0億円(1億円の増) ・第4号基本金 7.3億円
	繰越収支差額	△ 5,606,938	△ 4,161,219	△ 1,445,719	
	計	76,181,693	77,353,874	△ 1,172,180	
	合 計	81,339,086	83,010,010	△ 1,670,924	純資産の減 事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額と一致

※項目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合がある。

2. 経年比較

① 資金収支推移表（平成28～令和2年度決算）

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算
学生生徒等納付金収入	6,836,553	6,471,894	6,182,279	6,070,450	5,757,096
手数料収入	72,284	69,382	70,759	73,571	58,108
寄付金収入	61,190	44,779	62,169	55,086	51,426
補助金収入	1,307,292	1,162,229	1,184,860	1,081,992	1,080,670
資産売却収入	2,823,140	2,287,020	4,210,726	3,265,492	3,394,000
付随事業・収益事業収入	2,093,842	2,091,680	2,055,342	2,106,426	1,662,401
受取利息・配当金収入	475,261	414,785	348,305	354,183	353,476
雑収入	334,533	334,939	366,987	412,489	360,146
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,384,338	1,269,037	1,216,913	1,022,364	938,435
その他の収入	1,470,112	1,021,382	1,038,287	1,011,021	1,043,960
資金収入調整勘定	△ 2,041,356	△ 1,889,871	△ 1,814,555	△ 1,817,100	△ 1,511,266
当年度収入合計	14,817,189	13,277,256	14,922,072	13,635,974	13,188,452
前年度繰越支払資金	10,635,576	9,177,864	8,147,973	9,391,456	8,048,362
収入の部合計	25,452,765	22,455,120	23,070,045	23,027,430	21,236,814

人件費支出	6,326,098	6,377,797	6,566,066	6,534,957	6,093,255
教育研究経費支出	2,201,546	2,169,671	2,189,923	2,376,484	2,680,728
管理経費支出	706,352	677,148	645,124	605,187	631,783
借入金等利息支出	3,666	3,031	3,040	2,783	2,318
借入金等返済支出	299,972	249,972	249,972	249,972	249,972
施設関係支出	527,457	416,020	734,684	1,240,163	427,019
設備関係支出	445,438	543,593	411,175	567,876	391,948
資産運用支出	5,819,358	3,643,853	2,806,702	3,387,212	2,073,620
その他の支出	328,198	487,264	365,166	373,218	488,358
[予備費]					
資金支出調整勘定	△ 383,184	△ 261,202	△ 293,263	△ 358,784	△ 217,879
当年度支出合計	16,274,901	14,307,147	13,678,589	14,979,068	12,821,122
翌年度繰越支払資金	9,177,864	8,147,973	9,391,456	8,048,362	8,415,692
支出の部合計	25,452,765	22,455,120	23,070,045	23,027,430	21,236,814

② 活動区分資金収支推移表（平成28～令和2年度決算）

（単位：千円）

区 分		平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	6,836,552	6,471,894	6,182,279	6,070,450	5,757,096
	手数料収入	72,284	69,382	70,759	73,571	58,108
	特別寄付金収入	58,020	40,835	58,658	49,291	49,496
	一般寄付金収入	3,170	3,654	2,984	4,159	1,284
	経常費等補助金収入	1,225,426	1,152,208	1,165,679	1,061,508	1,071,402
	付随事業収入	188,023	196,857	200,689	192,667	106,515
	医療収入	1,905,819	1,894,823	1,854,652	1,913,760	1,555,886
	雑収入	334,533	334,939	366,988	412,489	360,146
	教育活動資金収入計	10,623,827	10,164,592	9,902,688	9,777,895	8,959,933
	支出					
	人件費支出	6,326,098	6,377,797	6,566,066	6,534,957	6,093,255
	教育研究経費支出	1,467,402	1,456,500	1,469,873	1,572,236	1,953,826
医療経費支出	734,144	713,171	720,050	804,248	726,902	
管理経費支出	706,352	677,148	645,124	605,186	631,783	
教育活動資金支出計	9,233,996	9,224,616	9,401,113	9,516,627	9,405,766	
差引	1,389,831	939,976	501,575	261,268	△ 445,833	
調整勘定等	76,891	△ 195,991	△ 42,517	△ 163,645	△ 102,382	
教育活動資金収支差額	1,466,722	743,985	459,058	97,623	△ 548,215	
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備寄付金収入	0	290	527	1,636	646
	施設設備補助金収入	81,866	10,021	19,181	20,484	9,268
	施設設備備売却収入	0	0	466	352	0
	減価償却引当特定資産取崩収入	100,000	0	0	0	0
	施設設備維持引当特定資産取崩収入	200,000	0	0	0	0
	施設整備等活動資金収入計	381,866	10,311	20,174	22,472	9,914
	支出					
	施設関係支出	527,457	416,020	734,684	1,240,164	427,019
	設備関係支出	445,438	543,593	411,175	567,876	391,948
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	300,000	300,000	514,197	600,000	600,000
	減価償却引当特定資産繰入支出	2,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	施設整備等活動資金支出計	3,272,895	1,359,613	1,760,056	2,508,040	1,518,967
差引	△ 2,891,029	△ 1,349,302	△ 1,739,882	△ 2,485,568	△ 1,509,053	
調整勘定等	69,600	49,117	△ 2,229	4,585	△ 2,394	
施設整備等活動資金収支差額	△ 2,821,429	△ 1,300,185	△ 1,742,111	△ 2,480,983	△ 1,511,447	
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		△ 1,354,707	△ 556,200	△ 1,283,053	△ 2,383,360	△ 2,059,662
その他の活動による資金収支	収入					
	有価証券売却収入	2,423,140	2,287,020	3,210,260	2,765,140	2,894,000
	有価証券償還収入	400,000	0	1,000,000	500,000	500,000
	奨学金回収不能引当特定資産取崩収入	11,836	10,792	12,510	3,580	2,490
	退職給与引当特定資産取崩収入	382,321	333,061	394,336	331,484	324,882
	貸付金回収収入	25,579	27,585	25,964	21,127	16,563
	預り金受入収入	6,629	-	13,855	21,244	4,831
	卒業費等積立預り金受入収入	70,995	80,795	86,079	82,519	82,176
	仮払金回収収入	221	-	-	5,578	-
	仮受金受入収入	-	-	-	50	13,830
	小 計	3,320,721	2,739,253	4,743,004	3,730,722	3,838,772
	受取利息・配当金収入	475,261	414,785	348,305	354,183	353,476
	その他の活動資金収入計	3,795,982	3,154,038	5,091,309	4,084,905	4,192,248
支出						
借入金等返済支出	299,972	249,972	249,972	249,972	249,972	
有価証券購入支出	2,818,818	2,523,125	1,500,379	2,055,054	762,170	
第3号基本金引当特定資産繰入支出	200,000	200,000	100,000	100,000	100,000	
退職給与引当特定資産繰入支出	396,531	319,017	392,126	330,324	306,658	
奨学金回収不能引当特定資産繰入支出	4,009	1,711	0	1,834	4,792	
100周年事業引当特定資産繰入支出	100,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
貸付金支払支出	12,460	7,050	18,875	4,400	5,000	
預り金支払支出	-	18,895	-	-	-	
卒業費等積立預り金支払支出	70,938	79,994	74,483	74,642	110,243	
仮払金支払支出	-	133	6,157	-	256	
小 計	3,902,728	3,599,897	2,541,992	3,016,226	1,739,091	
借入金等利息支出	3,666	3,031	3,040	2,783	2,318	
その他の活動資金支出計	3,906,394	3,602,928	2,545,032	3,019,009	1,741,409	
差引	△ 110,412	△ 448,890	2,546,277	1,065,896	2,450,839	
調整勘定等	7,406	△ 24,801	△ 19,741	△ 25,630	△ 23,847	
その他の活動資金収支差額	△ 103,006	△ 473,691	2,526,536	1,040,266	△ 226,992	
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）		△ 1,457,713	△ 1,029,891	1,243,483	△ 1,343,094	367,330
前年度繰越支払資金		10,635,576	9,177,864	8,147,973	9,391,456	8,048,362
翌年度繰越支払資金		9,177,864	8,147,973	9,391,456	8,048,362	8,415,692

③ 事業活動収支推移表（平成28～令和2年度決算）

（単位：千円）

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	6,836,552	6,471,894	6,182,279	6,070,450	5,757,096
		手数料	72,284	69,382	70,759	73,571	58,108
		寄付金	69,151	49,476	65,740	56,109	57,216
		経常費等補助金	1,225,426	1,152,208	1,165,679	1,061,508	1,071,402
		付随事業収入	2,093,842	2,091,680	2,055,342	2,106,426	1,662,401
		雑収入	346,485	350,095	377,900	416,069	362,636
		教育活動収入計	10,643,740	10,184,735	9,917,699	9,784,133	8,968,859
	事業活動支出の部	人件費	6,340,309	6,372,149	6,563,856	6,533,795	6,075,032
		教育研究経費	3,254,540	3,212,425	3,224,253	3,391,844	3,744,847
		管理経費	854,855	832,503	797,835	755,934	781,126
		徴収不能額等	4,009	1,712	0	2,148	5,876
		教育活動支出計	10,453,713	10,418,789	10,585,944	10,683,721	10,606,881
	教育活動収支差額		190,027	△ 234,054	△ 668,245	△ 899,588	△ 1,638,022
	教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	470,737	410,261	343,781	349,659
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0
教育活動外収入計			470,737	410,261	343,781	349,659	348,952
支出の活動		借入金等利息	3,666	3,031	3,040	2,783	2,318
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	3,666	3,031	3,040	2,783	2,318
教育活動外収支差額		467,071	407,230	340,741	346,876	346,635	
経常収支差額		657,098	173,176	△ 327,504	△ 552,712	△ 1,291,387	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	183,850	68,040	40,406	274,972	154,900
		その他の特別収入	106,982	39,067	37,715	45,014	15,724
		特別収入計	290,832	107,107	78,121	319,986	170,624
	支出の活動	資産処分差額	46,380	114,114	66,257	13,798	51,418
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	46,380	114,114	66,257	13,798	51,418
特別収支差額		244,452	△ 7,007	11,864	306,188	119,207	
[予 備 費]		0	0	0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額		901,550	166,169	△ 315,640	△ 246,524	△ 1,172,180	
基本金組入額合計		△ 1,404,316	△ 1,444,762	△ 1,436,282	△ 2,059,483	△ 273,539	
当年度収支差額		△ 502,766	△ 1,278,593	△ 1,751,922	△ 2,306,007	△ 1,445,719	

（参考）

事業活動収入計	11,405,309	10,702,103	10,339,601	10,453,778	9,488,436
事業活動支出計	10,503,759	10,535,934	10,655,241	10,700,302	10,660,616

④ 貸借対照表推移表（平成28～令和2年度決算）

(単位:千円)

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比
固 定 資 産	74,746,438	88.4%	75,486,868	89.7%	73,625,441	88.1%	74,314,372	89.5%	72,385,015	89.0%
有形固定資産	37,092,959	43.9%	36,821,396	43.8%	36,773,336	44.0%	37,419,588	45.1%	36,983,832	45.5%
特定資産	23,554,282	27.8%	24,331,157	28.9%	25,230,634	30.2%	26,227,727	31.6%	27,211,806	33.4%
その他の固定資産	14,099,197	16.7%	14,334,315	17.0%	11,621,471	13.9%	10,667,057	12.9%	8,189,377	10.1%
流 動 資 産	9,788,904	11.6%	8,692,565	10.3%	9,986,035	11.9%	8,695,638	10.5%	8,954,071	11.0%
資 産 の 部 合 計	84,535,342	100.0%	84,179,433	100.0%	83,611,476	100.0%	83,010,010	100.0%	81,339,086	100.0%

負 債 の 部 合 計	6,785,474	8.0%	6,263,395	7.4%	6,011,078	7.2%	5,656,136	6.8%	5,157,392	6.3%
固定負債	4,593,196	5.4%	4,324,447	5.1%	4,072,265	4.9%	3,821,132	4.6%	3,635,716	4.5%
流動負債	2,192,278	2.6%	1,938,948	2.3%	1,938,813	2.3%	1,835,004	2.2%	1,521,676	1.8%
純 資 産 の 部 合 計	77,749,868	92.0%	77,916,038	92.6%	77,600,398	92.8%	77,353,874	93.2%	76,181,693	93.7%
基本金	76,574,565	90.6%	78,019,328	92.7%	79,455,610	95.0%	81,515,093	98.2%	81,788,631	100.6%
繰越収支差額	1,175,303	1.4%	△ 103,290	△ 0.1%	△ 1,855,212	△ 2.2%	△ 4,161,219	△ 5.0%	△ 5,606,938	△ 6.9%
負債の部及び純資産の部合計	84,535,342	100.0%	84,179,433	100.0%	83,611,476	100.0%	83,010,010	100.0%	81,339,086	100.0%

3. 主な財務比率の推移(平成28～令和2年度決算)

①事業活動収支財務比率の推移

(単位:%)

項目	算式	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①人件費比率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$	57.0 (49.8)	60.1 (49.5)	64.0 (49.0)	64.5 (48.7)	65.2
②人件費依存率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \times 100$	92.7 (96.1)	98.5 (96.0)	106.2 (95.2)	107.6 (95.4)	105.5
③教育研究経費比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	29.3 (39.0)	30.3 (39.6)	31.4 (40.0)	33.5 (40.4)	40.2
④事業活動収支差額比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	7.9 (4.7)	1.6 (4.6)	△ 3.1 (4.0)	△ 2.4 (3.8)	△ 12.4
⑤経常収支差額比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}} \times 100$	5.9 (3.8)	1.6 (3.7)	△ 3.2 (3.7)	△ 5.5 (3.6)	△ 13.9
⑥教育活動資金収支差額比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}} \times 100$	13.8 (12.6)	7.3 (12.5)	4.6 (12.6)	1.0 (12.0)	△ 6.1

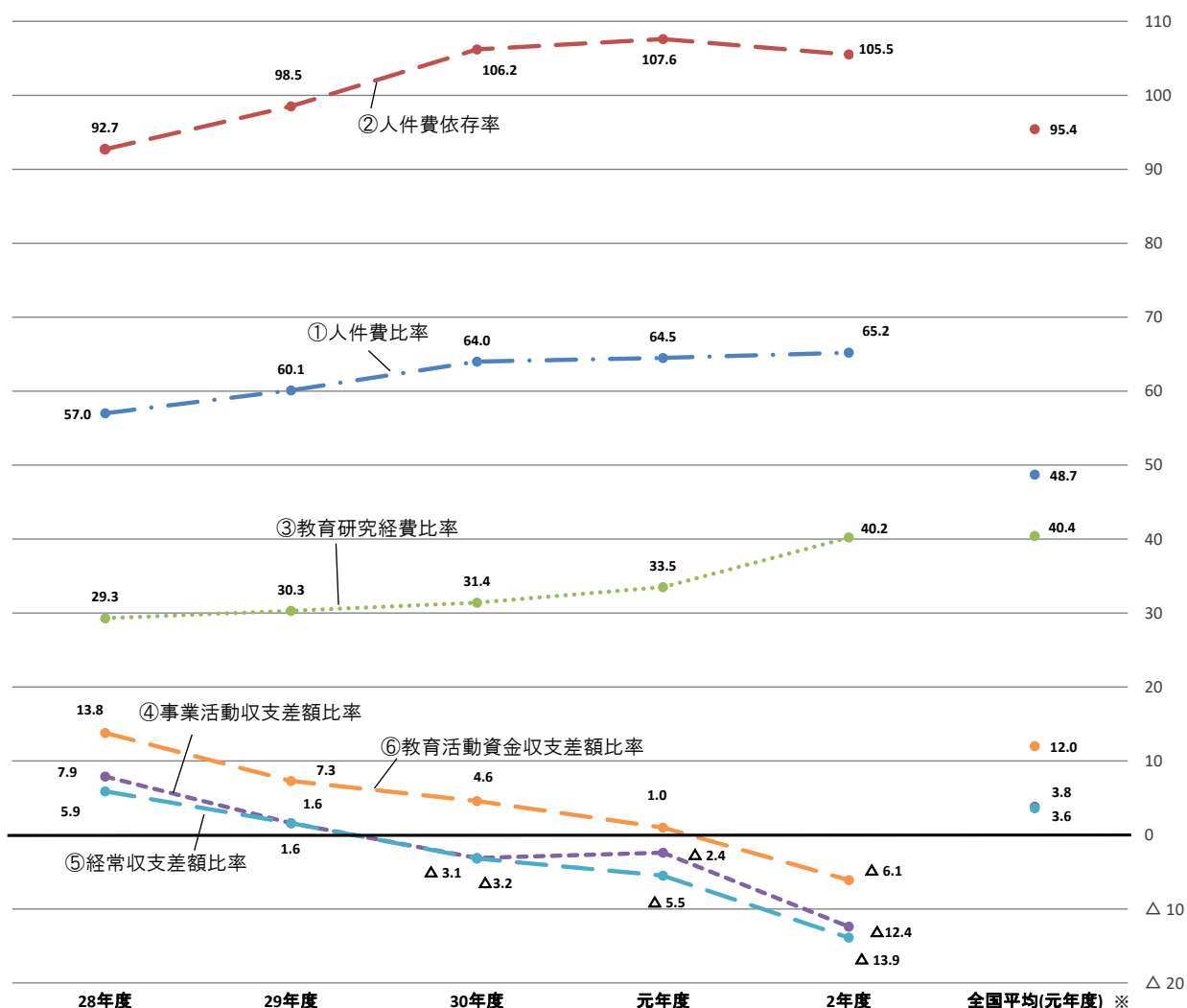
※1. 上記()は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)の全国平均の数値である。

※2. 「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計

※3. 教育活動資金収支差額比率は活動区分資金収支計算書より作成

①事業活動収支決算財務比率の推移

(%)



※全国平均(元年度)は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による。

②貸借対照表財務比率の推移

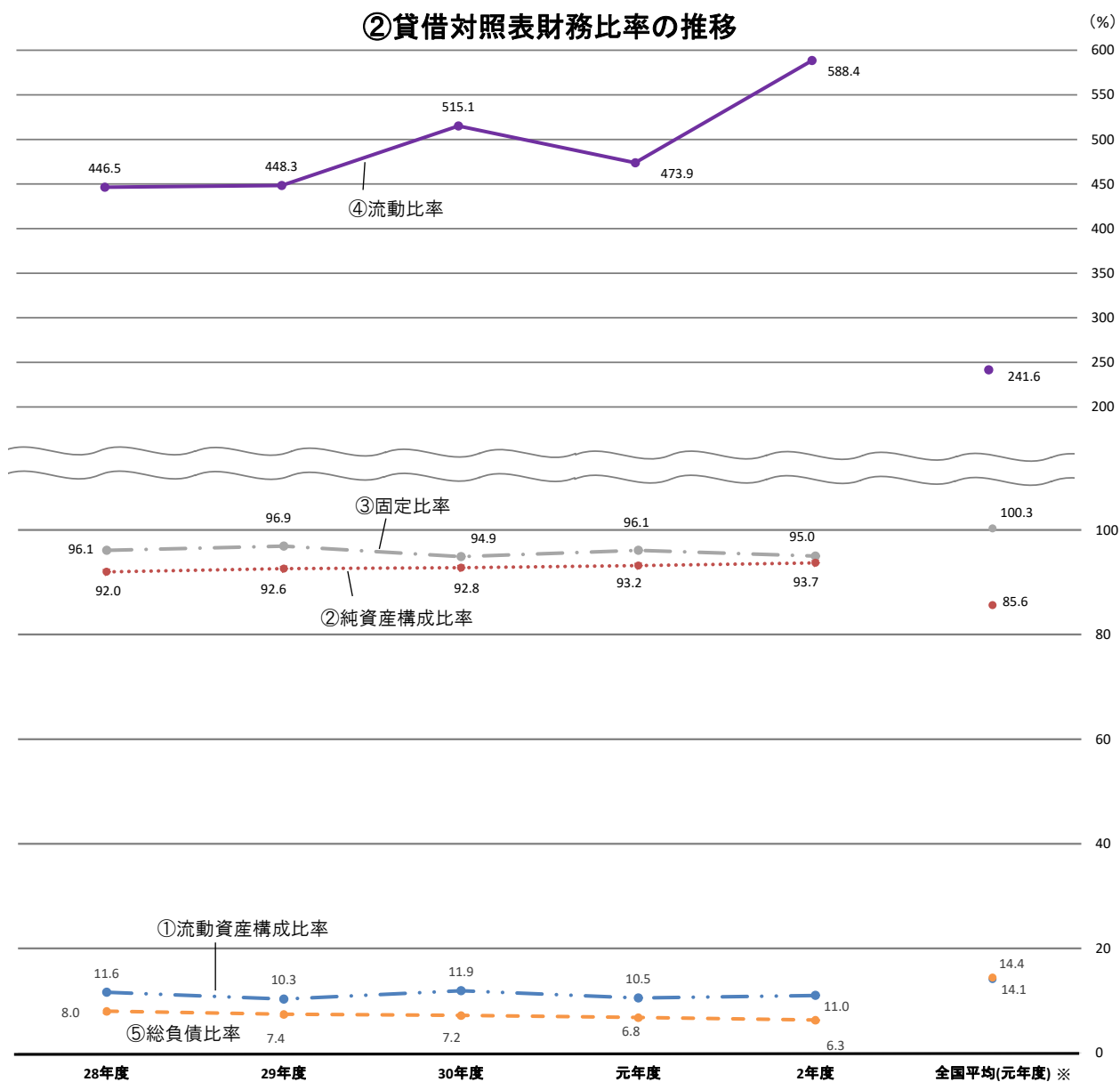
(単位:%)

項目	算式	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①流動資産構成比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}} \times 100$	11.6 (14.1)	10.3 (14.2)	11.9 (14.0)	10.5 (14.1)	11.0
②純資産構成比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}} \times 100$	92.0 (85.6)	92.6 (85.6)	92.8 (85.7)	93.2 (85.6)	93.7
③固定比率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	96.1 (100.4)	96.9 (100.3)	94.9 (100.3)	96.1 (100.3)	95.0
④流動比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	446.5 (246.1)	448.3 (239.5)	515.1 (238.1)	473.9 (241.6)	588.4
⑤総負債比率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	8.0 (14.4)	7.4 (14.4)	7.2 (14.3)	6.8 (14.4)	6.3

※1.上記()は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)の全国平均の数値である。

※2.「純資産」=基本金+繰越収支差額 「総負債」=固定負債+流動負債

②貸借対照表財務比率の推移



※全国平均(元年度)は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による。

4. その他

①有価証券の状況

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額 (令和3年3月31日)	時価	差額
債券	15,935,573	16,589,707	654,134
株式	10,001	10,742	742
投資信託	1,998,396	2,002,192	3,796
貸付信託	0	0	0
その他	2,000,000	2,043,837	43,837
合計	19,943,969	20,646,478	702,509
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	19,943,969		

(注) 金額は種類ごとに四捨五入しているため、合計額と端数差異が生じる場合がある。

②借入金の状況

(単位:千円)

借入先	借入対象	借入残高	利率	返済期限	担保等
横浜銀行鶴見西口支店	歯学部隣接地買収資金	17,180	年0.14~0.19%	令和3.5.31	(使途)大学 (担保)なし
りそな銀行鶴見支店	高中校新校舎建築資金	1,135,695	年0.14~0.24%	令和9.11.29 ~令和11.10.29	(使途)高中校 (担保)なし
合計		1,152,875			

③寄付金の状況

(単位:千円)

寄付金の種類	寄付者等	金額
奨学寄附金他等	企業等	46,250
鶴見大学附属中学校・ 高等学校教育支援寄附金	個人等	3,225
鶴見大学教育振興支援寄附金	個人等	1,950
現物寄付(図書他)	団体等	12,248
合計		63,673

④補助金の状況

(単位:千円)

国庫補助金交付元	補助金の名称	受入額	備考
日本私立学校・共済事業団	①私立大学等経常費補助金	493,528	大学,短大
〃	②修学支援制度 授業料等減免交付金	101,392	大学
文部科学省	③私立大学等研究設備整備費等補助金	6,867	高校
〃	④学校保健特別対策事業費補助金	1,711	高校,中学
〃	⑤私立学校保健特別対策事業費補助金	3,500	高校,中学
厚生労働省	⑥臨床研修費等補助金(歯科医師)	51,359	歯学部附属病院
	小計	658,357	

(単位:千円)

地方公共団体補助金交付元	補助金の名称	受入額	備考
神奈川県	⑦私立学校経常費補助金	336,243	高校,中学,幼稚園
〃	⑧私立学校経常費補助金(特別補助)	7,000	高校,中学
〃	⑨私立学校感染症対策事業費補助金	3,000	高校,中学
〃	⑩私立学校キャンセル料支援事業費補助金	1,818	高校,中学
〃	⑪私立高等学校生徒学費(入学金・授業料) 軽減事業補助金	33,986	高校
〃	⑫私立高等学校生徒学費(緊急支援) 軽減事業補助金	876	中学
〃	⑬私立幼稚園等預かり保育推進費補助金	1,700	幼稚園
〃	⑭私立幼稚園等特別支援教育費補助金	13,328	幼稚園
〃	⑮私立幼稚園等緊急環境整備費補助金	905	幼稚園
〃	⑯神奈川県医療機関感染拡大防止等支援事業	3,600	歯学部附属病院
横浜市	⑰定期健康診断費補助金	209	大学,短大
〃	⑱文化財管理奨励金	35	大学
〃	⑲私立学校補助金	1,496	高校,中学
〃	⑳結核予防費補助金	61	高校
〃	㉑私立幼稚園等補助金	506	幼稚園
〃	㉒私立幼稚園等預かり保育事業補助金	14,002	幼稚園
〃	㉓私立幼稚園等特別支援教育費補助金	3,400	幼稚園
〃	㉔私立幼稚園教諭等住居手当補助金	149	幼稚園
	小計	422,313	
	合計	1,080,670	

(注) 金額は種類ごとに四捨五入しているため、合計額と端数差異が生じる場合がある。

⑤主たる施設・設備の整備状況

主たる施設関係支出内訳

(単位：千円)

部 門	名 称 ・ 工 事 名 等	金 額	備 考
	[建 物]		
大 学	5号館内装改修その他工事	129,032	
	図書館空調改修その他工事	193,497	
	3号館情報処理室拡張整備工事	30,559	
	獅子ヶ谷グラウンドトレーニング室新築工事	23,501	
	1号館学長室・役員室・事務室等改修工事 等	21,903	
歯学部附属病院	火災受信機更新 等	16,966	
	[構 築 物]		
大 学	獅子ヶ谷グラウンドフェンス設置工事等	5,242	
	5号館外構工事	4,811	
高 中 校	高中校駐車場舗装工事	1,507	
合 計		427,018	

主たる設備関係支出内訳

(単位：千円)

部 門	名 称 ・ 工 事 名 等	金 額	備 考
大 学	2号館実習用マネキン更新 1 式	41,277	
	図書館1Fメインカウンター等什器 1 式	19,753	
	ドキュメンテーション学科2020年度新入生PC貸与	18,442	
高 中 校	CAI教室更新事業 1 式	29,132	③
大 学	学生寮集中自動検針装置 1 式	9,575	
	獅子ヶ谷グラウンドスポーツトラック 1 式	4,400	
	[そ の 他]	269,369	
合 計		391,948	

注) 備考欄には、補助金の対象となった事業について、前頁「④補助金の状況」の補助金名称の番号を付している。

5. 計算書類等について

学校法人会計について

私立学校は教育研究機関として、その公共性の高さから安定した運営と継続性が求められており、不断に教育環境・研究設備の維持・向上を図る必要があります。しかしながら、その支えとなる財政の多くは学生生徒納付金によるところが大きく、経済的負担の軽減を図るためにも、国や地方公共団体からの補助金が不可欠となっております。

私立学校振興助成法では、補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準（学校法人会計基準）に従って、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書及びその他の財務計算に関する書類を作成しなければならないとしており、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士または監査法人の監査報告書を添付しなければならないと定められています。

学校法人会計と企業会計との違い

学校法人と一般的な企業では、その設立目的の違いから、必要とされる会計処理や計算書類が異なります。企業には利益の追求という目的があり、その事業活動の成果と財政状態を利害関係者に示す必要があります。一方、学校法人は永続的な教育・研究を可能にし、その充実・向上に努めるといった目的があります。収入を教育研究活動に最大限活かせるよう諸活動に配分するとともに、事業活動収入と事業活動支出の差額、すなわち基本金組入前収支差額（＝純資産の増減額）を把握します。その上で、取得固定資産相当額に加え、計画に基づき将来の教育研究活動に係る環境整備等に必要な資金相当額を基本金に組み入れることで、基本金組入後の「収支差額」を算出することとなります。学校法人会計においては、長期的にこの「収支差額」の均衡を図ることが求められています。そのために、企業に比べて学校法人では、予算（制度）の比重が極めて重く、当該年度に係る収支計算書類は、予算決算対比の様式で表示されます。

また、株式会社は株主から会社への出資という形で資金が募られることから、会社の持分を表すこととなりますが、学校法人の場合は、寄付という行為によって設立されるため、出資という概念がなく、「会社は株主のもの」というような考え方は当たりません。したがって、学校法人は外部に持分が生じることがなく、教育研究機関の公益性に繋がっています。

(1) 財務計算書類について

① 資金収支計算書

当該年度（4月1日～翌3月31日）の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容、及び当該会計年度における支払資金の収入と支出の顛末を明らかにすることを目的として作成します。

【活動区分資金収支計算書】

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に記載の収入と支出を活動ごとに3区分（教育活動、施設整備活動、その他の活動による資金収支）し、学校法人の資金の流れをわかりやすくしており、企業会計のキャッシュ・フロー計算書の役割に近いものです。

② 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1年間の事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、経常的な収支（内訳として教育活動収支・教育活動外収支）と臨時的な収支（特別収支）の大きく2つの区分に整理して、区分ごとに収支状況をつかむこと、及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにすることを目的として作成しています。

資金収支計算書に表れないで、事業活動収支計算書に表れる主な科目には、「現物寄付」・「退職給与引当金繰入額」・「減価償却額」・「基本金組入及び取崩」等が挙げられます。また、補助金・寄付金等については、用途や目的によって計上区分を分けるため、資金収支計算書計上額とは分解後の金額が異なる場合があります。企業会計の損益計算書の役割に近いものです。

③ 貸借対照表

貸借対照表は、毎年3月末日における資産・負債・純資産（基本金及び収支差額）を把握し、学校法人が、教育・研究に必要な財産を適正かつ健全に保持しているかどうかを確認するために作成しています。

【基本金について】

基本金とは、学校法人が教育研究活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持すべきものとして、組入れた金額のことです。1号から4号まであり、それぞれの役割があります。

第1号基本金	設立当初に取得した教育目的で使用される固定資産や、教育の充実向上のために取得した固定資産の価額（土地、建物、機器備品、図書等の固定資産として保有）
第2号基本金	将来、固定資産を取得するために、事前に保留した資産の額（第2号基本金引当特定資産として保有）
第3号基本金	基金（奨学基金、研究基金等）として継続的に保持、運用する資産の額（第3号基本金引当特定資産として保有）
第4号基本金	恒常的に保持すべき（運転）資金として別に文部科学大臣の定める額（現預金(支払資金)として保有）

④ 企業会計の財務諸表等との対比

学校法人会計の財務計算書類	企業会計の財務諸表等
①資金収支計算書	(資金繰り表)
活動区分資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
②事業活動収支計算書	損益計算書
③貸借対照表	貸借対照表

(2) 財産目録

学校法人は、財産目録を作成し、常にこれをその主たる事務所に備え置かなければなりません。資産の総額の変更登記は、毎会計年度終了後二月以内に行わなければならないとされています。

(3) 財務比率

① 事業活動収支財務比率

・人件費比率

人件費の経常収入に対する割合を示しています。人件費は、学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなります。

・人件費依存率

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示しています。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的ですが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要です。

・教育研究経費比率

教育研究経費の経常収入に対する割合です。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれています。また附属病院については医療経費があります。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましいとされています。

・ **事業活動収支差額比率**

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど純資産が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものです。

・ **経常収支差額比率**

経常的な収支バランスを示す比率であり、学校の経常的な活動（教育活動と主に財務活動）の収支状況を見る比率です。

・ **教育活動資金収支差額比率（※活動区分資金収支計算書より）**

学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを示す比率です。プラスであることが望ましく、安定した活動を継続するために一定の比率を確保する必要があります。

② 貸借対照表財務比率

・ **流動資産構成比率**

流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となります。流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されています。一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富み、逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあります。

・ **純資産構成比率**

純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標です。

・ **固定比率**

固定資産が外部資金によらず、どの程度純資産で取得されているかを見ようとするものです。この比率が100%以上のときは、固定長期適合率を確認する必要があります。

・ **流動比率**

現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払能力を判断するものです。この比率が100%を大幅に割っている場合には、資金繰りに窮していると判断できます。

・ **総負債比率**

負債総額に対する支払能力を判断するものです。この比率が50%を超えると負債総額が純資産（基本金+繰越収支差額）を上回ることになり、100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過となります。

〔注〕 上記、3. 財務比率における各比率項目の概説は、「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）を参照に整理しました。

責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結した。

No	区分	フリガナ 氏名	締結日	契約内容の概要
1	非業務執行理事	ハキワラ ナオツウ 萩原 直三	令和2年4月1日	非業務執行理事及び監事(以下「乙」という。)がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金20万円(非業務執行理事)・金120万円(監事)と、乙がその在職中に甲から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額(以下「責任限度額」という。)を限度として、甲に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲は乙を当然に免責するものとする。
2	非業務執行理事	イヅキ シウウ 石附 周行	令和2年4月1日	
3	非業務執行理事	マエカワ ホクショウ 前川 睦生	令和2年4月1日	
4	非業務執行理事	カッタ コウシ 勝田 浩之	令和3年3月1日	
5	非業務執行理事	ヤマザキ ケイチ 山崎 奎一	令和2年4月1日	
6	非業務執行理事	イガキ ヨシマサ 稲垣 良正	令和2年4月1日	
7	監事	ヤマダ コウタロウ 山田 幸太郎	令和2年4月1日	
8	監事	ハツリ ジキサイ 服部 直哉	令和3年2月1日	

※責任限定契約

令和2年4月施行の改正私立学校法では、役員¹の損害賠償責任に関する規定が追加されたことから、本学園の寄附行為においても役員¹の損害賠償責任に関する規定を整備(第6章)し、「その責任の免除について理事会で議決できること(第27条)」及び「非業務執行理事(※1)・監事の責任の範囲を、予め限定する契約が締結できる(※2)こと(第28条)」について、規定いたしました。

※1 非業務執行理事:理事長、副理事長、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員ではない者

※2 契約書記載の額の設定については、改正私立学校法が準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 第113条に基づき、当該役員¹の年間報酬×2の金額としています。

「学校法人総持学園寄附行為」 ※抜粋

第6章 役員¹の損害賠償責任

(役員¹のこの法人に対する損害賠償責任)

第26条 役員¹は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

2 前項の責任は、総評議員の同意がなければ、免除することができない。

(責任の免除)

第27条 前条第2項の規定にかかわらず、役員¹が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員¹が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

(責任限定契約)

第28条 第26条第2項の規定に関わらず、理事(理事長、副理事長、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。)又は監事(以下この条において「非業務執行理事等」という。)が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を上限にこの法人があらかじめ定めた額と、最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

(理事が自己のためにした取引に関する特則)

第29条 前2条の規定は、理事が自己のためにしたこの法人との取引によって生じた損害をこの法人に対し賠償する責任については、適用しない。